

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和6年4月19日

文 教 委 員 会

# 速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時27分開会

○吉田こうじ委員長 それでは、時間前ではございますが、皆様おそろいようですので、ただいまより文教委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○吉田こうじ委員長 初めに、記録署名員を私から指名いたします。  
くじらい委員、佐藤委員、よろしくお願ひします。

————— ◇ —————

○吉田こうじ委員長 次に、異動管理職の紹介があります。  
まず、教育長から、異動のあった部長級職員の紹介をお願いします。

○教育長 よろしくお願ひいたします。  
私から、4月1日付で異動があった文教委員会所管の部長級職員を紹介いたします。

神保義博教育指導部子ども支援センターげんき所長です。支援管理課長の事務を取り扱います。また、子ども家庭部子ども家庭相談室長を兼務いたします。前任職は政策経営部報道広報課長です。

楠山慶之子ども家庭部長です。前任職は政策経営部あだち未来支援室長です。

私からは以上でございます。

○吉田こうじ委員長 続いて、教育指導部長から、異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○教育指導部長 私から、教育指導部内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

加藤鉄也学校ICT推進課長です。前任職は環境部環境政策課長です。

秋元康裕学力定着推進課長です。前任職は教育指導部学校ICT推進担当課長です。

富本保明教育指導課長です。前任職は豊島区立池袋小学校長です。

以上で私からの紹介を終わります。

○吉田こうじ委員長 ありがとうございます。

続いて、子ども支援センターげんき所長から、異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○子ども支援センターげんき所長 よろしくお願ひいたします。

私から、子ども支援センターげんき内及び子ども家庭相談室内の異動があった課長級職員を御紹介いたします。

鈴木淳子子ども支援センターげんき所長付教育相談課長です。前任職は子ども家庭部青少年課青少年事業係長で、今回、昇任でございます。

高橋徹子ども家庭相談室長付子ども家庭相談課長です。前任職は子ども支援センターげんき所長付子ども家庭支援課長です。

以上で私からの紹介を終わります。

○吉田こうじ委員長 続いて、学校運営部長から、異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いします。

○学校運営部長 私から、学校運営部内の異動があった課長級職員を御紹介いたします。

武内新之助学校施設管理課長です。前任職は危機管理部危機管理課危機管理係長で、今回、昇任でございます。

物江耕一郎青少年課長です。前任職は子ども家庭部青少年課長でございます。

以上で私からの紹介を終わります。

○吉田こうじ委員長 ありがとうございます。

続いて、子ども家庭部長から、異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○子ども家庭部長 私からは、子ども家庭部内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

齊藤ひろみ子ども施設指導・支援課長です。前任職は総務部人事課人材育成係長で、今回、昇任です。

柳瀬晴夫保育・入園課長です。前任職は子ども家庭部子ども施設運営課長です。

樋口清二私立保育園課長です。前任職は区民部課税課システム標準化担当係長で、今回、昇任です。

小田川佳剛幼稚園・地域保育課長です。前任職は都市建設部都市建設課管理係長で、今回、昇任です。

蜂谷勝巳学童保育課長です。前任職は子ども家庭部私立保育園課長です。

以上で、私から紹介を終わります。

○吉田こうじ委員長 よろしく願いいたします。

————— ◆ —————

○吉田こうじ委員長 次に、組織改正に伴う新組織の事務分掌に移ります。

組織改正に伴う新組織の事務分掌につきましては、既に資料をタブレットの方に配付いたしましたので、説明に代えさせていただきます。

————— ◆ —————

○吉田こうじ委員長 次に、請願・陳情の審査に移ります。

初めに、(1)5受理番号11 小学校図書館の司書を中学校同様に直接雇用に変更、週5日配置することを求める陳情を単独議題といたします。前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区

議会事務局次長から報告をお願いします。

○議会事務局次長 (1)5受理番号11の陳情につきましては、4月16日付で35名の追加署名の提出があり、合計で2,157名になりましたので、御報告いたします。

○吉田こうじ委員長 執行機関は何か変化はございますか。

○教育政策課長 昨年度、学校図書館スーパーバイザーを配置しまして、学校図書館支援チームという形で活用してまいりました。

今年度の体制といたしましては、学校図書館スーパーバイザーを1名追加して2名体制、また、学校を巡回する学校巡回司書という職を新設しまして、3名の体制になっております。

併せて、指導主事事務方を含めた学校支援チームとして活動を開始していただいております。新年度1週目から、利活用推進校を中心に学校訪問をさせていただいているという形でも新年度の活動をスタートしている状況でございます。

○吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑はございますか。

○伊藤のぶゆき委員 1点だけ、新しく職員の方々も異動されたり昇進されたということなんですけれども、今お話がありましたように、スーパーバイザーが1名追加されて新しく動き出しましたということなんですけれども、週4日間学校司書を置いていくということで、今令和6年度で2年目に入ったと思うんですけれども、令和6年4月の今現時点での配置状況というのはどうなっているか。

○教育政策課長 週4日の配置校、昨年度から3年間掛けて拡充していく予定で進めております。昨年度23校、今年度は新たに22校ということで、45校が週4日校となっております、それぞれ図書館支援員を配置できている状況でございます。

○伊藤のぶゆき委員 新しく22校が増えて45校

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということですが、来年度も含めた見込みはどういう感じになっていますか。

○教育政策課長 来年度残り22校ですが、このまま予定どおりに拡充できると私どもは考えてございます。

○ぬかが和子委員 その配置の関係ですが、新年度スタートして45校中、去年もずっと問題にしたんですが、1校を2人の方でやっとならぬという状況というのは、同じ司書が4日間いるんじゃないで、2日ずつということでは、継続性とか顔の見える関係という点では、そうじゃない方がいいと思ってるんですが、1校を2人でというのは何校ありますか。

○教育政策課長 今年度、現時点で8校でございます。

○ぬかが和子委員 いろいろ原因はあると思うんですが、そこは何かこれからも改善、解消をしていただきたいし、もう新年度スタートすると、今度は早速、来年度全校で4日間というのをやった上でどうするか検証することだったので、そういう検討にもしっかり入っていただきたいと思います。部長、いかがでしょうか。

○教育指導部長 ぬかが委員おっしゃるように、配置が図書館支援員の週4日が完了する前に今後どうするかという検証をしながら、しっかり対応してまいりたいと思っております。

○ぬかが和子委員 それから、先ほど本当にスーパーバイザーを、そして図書館支援室が誕生して、新年度から更に体制が厚くなったというのは本当によかったと思っております。

実は、今月の初めに私たち被災地能登半島にボランティア支援に行ったときに、帰りに石川県立図書館にも行かせていただいて、その上で、ああ、これだけ素晴らしいことをやっている所が、石川県では学校の図書館司書はどうなっているんだろ

うというのを調べてみたんです。そうしたら、ずっと調べていくと、足立と同じスーパーバイザーが絡んでいるんです。例えば金沢市とか石川県下の学校図書館の充実に対して。それで、金沢市では本当に全部の学校に専任で小学校も配置をしようと今頑張っていると。ちょうど足立と同じように今増やしているという段階です。やっぱり全国でそういうのが広がっていると思ってるんですが、その中で印象的だったのが、これは県レベルですが、図書館司書の方々もそうだけれども、学校に関わる方々が、やっぱり学校図書館をいかに使うかということをやっている。区は各地域ごとに始まっているわけですが、石川県では、石川県の学校図書館研究大会というのを毎年やっているんです。何をやっているかという、やはりその時代に合いながら、すぐれた取組を交流したり、講演したり、公開授業をやったり、そういうことを小さな県だというのはあるとは思いますが、県レベルでやっているんです。東京都ではそういうものというのはあるんでしょうか。

○教育政策課長 区立の小・中学校のそれぞれ研究会にも学校図書館部会がございますし、都レベル、私も詳しくは承知していませんけれども、様々な研究団体があるとは理解しております。

○ぬかが和子委員 ないです。私も調べたんです。そうしたら、学校図書館協会とかいろいろな団体があって、そういうところではやっているんだけれども、これのいいところは正に自治体全体で、例えば今回でいうと、白山市との野々市市の取組を紹介、発表しますとか、公開講座をやりますとか、それで県全体でレベルアップしていくという仕組みができています。

それを東京でやってねと声を上げてもらうというのも大事だと一つは思っているんです。東京で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もそういう機運を、23区だけでもいいですから、とにかく高めていこうと声を是非上げていっていただきたいというのが1点と、そして今本当に、それぞれで研究や交流が始まっているんですけども、やっぱり全体的に学校図書館を活用した活動が活発になるような、こういう取組というのものほかに学んで、区としても、こんな規模じゃなくてもいいからできるんじゃないかと思うんです。是非やっていっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○教育政策課長 目標は高めに見据えつつも、まず足元からというところが実態でございます。

今、利活用推進校を中心に、本当に地道に取り組み始めているところですので、ぬかが委員からも是非公開授業をという要望もいただいておりますけれども、そういったところもまずは第1のゴールに設定しながら、理想は高く持ちつつということで着実に進めていきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 ありがとうございます。区としてはそうだと思うんですけども、やっぱり私ももっと研究してみますけれども、そういう都道府県レベルでこういうことをやったらどうかというような提起の仕方というのものもあるんじゃないかと思うんです。それは区独自でやる課題じゃなくても声を上げられると思うので、是非上げていただきたいんですが、どうでしょうか。

○教育長 先日、教育長会というのがありまして、初めて出させていただきました。それぞれ各区の教育長の思いは非常にすばらしいものがございました。

今後その学校図書館の活用に関しても、できればそういうことを上げさせていただいて、もし可能であれば、実施に向けて検討できるかどうか、話題にはさせていただきたいと思っております。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

各会派からの意見をお願いします。

○伊藤のぶゆき委員 3年かけて2年目ということで、先ほど45校、週4日配置が始まったということで、ぬかが委員のおっしゃっているとおり、では45校に45人いるのかというとなかなか難しいというのが多分本当のところだと思います。

ですので、取りあえず今行政として、教育委員会としては週4日置くことを最優先するべきであるし、当然、来年度全部の学校に週4日で配置するということが第一のあれだと思いますので、もちろんこの週4日になって、やっぱりお母さんたちは喜んでます。だからなるべく早く、まずは週4日、全校に支援員を設置することを最優先していただきたいと思っておりますし、取りあえず令和6年度、令和7年度はその計画で進んでいくと思っておりますので、一旦この話、週5日置いてほしいという陳情の願意は重々分かってはいるんですけども、一旦ここで私たちは不採択にさせていただいて、まずは週4日全校に支援員を配置することをしっかりとやっていっていただきたいと思っております。

○たがた直昭委員 今回の陳情の趣旨としては、小学校の図書館活動を充実させるために直接雇用で週5日間の配置ということで書かれております。

先ほどの質問を聞いていても、ここ3年間で23、22、次がまた22ということで、やはり3年間で全校ということで、週4日ということでもありますので、まずは5日間というよりも、まず4日間しっかりと取り組んでいただきたい、そう思いますので、今回不採択でお願いします。

○ぬかが和子委員 今までいろいろ議論してきましたけれども、今年度は来年度に向けて3年目に向けて準備をしていく段階でもあるだろうと。

そして、この週5日配置ということも大事なん

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だけれども、この陳情の肝というのは、やはり中学校同様に、直接雇用に切り替えて、そしてきちんと人を育てていって、司書として活動していただく。支援員じゃなくて。そこがやはり肝だと思っています。

今、不採択というお話が両会派からありましたけれども、これは私は、不採択というのは、何も恐らくこれそのものを否定する意味で不採択じゃないんだろと思うているんです。だから是非前向きに進めていただきたいし、態度としては、私は引き続き採択ということで態度表明いたします。

○長谷川たかこ委員 以前から申し上げているように、しっかり皆さんのこの願意を受け止めていただきたいと思っております。目標値はしっかりと高く持って、そこに向けて建設的に進めていただきたいと思っております。ずっと前回同様、採択をお願いします。

○佐藤あい委員 まず、この陳情の願意としまして、週5日配置という部分については、将来的に週5配置というところを目指していただきたいと考えておりますけれども、まずは一步一步改善していっているという段階ですし、週4日全校へというところで、まずはそちらを優先していただきまして、更に、週4日でゴールというわけではないと考えていただいているとは承知しておりますので、今後について、また改めて議論をしていただければと思いますので、まず一旦、私たちとしても不採択とさせていただきます。

○吉田こうじ委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は、採択すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉田こうじ委員長 挙手少数であります。よって、

不採択すべきものと決定いたしました。

次に、(2)5受理番号12 有効ないじめ対策の実施を求める請願を単独議題といたします。前回は継続審査であります。

また、報告事項(8)令和5年度第3回学校生活及びいじめに関するアンケート調査が本請願と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○教育指導部長 恐れ入ります、文教委員会の報告資料22ページをお開きください。

令和5年度の第3回学校生活いじめに関するアンケート調査の御報告でございます。

項番1でございます。このアンケート調査は年に3回、6・11・2月と実施しておりますが、今回の御報告は2月の御報告でございます。

項番3でございます。結果の概要でございます。ちょうど1年前、前年2月との比較になっております。詳細は24ページ以降に掲載をしておりますが、その中で主立ったものを抜粋しているのが項番3になっております。まずこの表の中で、「相談できる人がいない」というのが415人、これは前年よりも0.2ポイントの増となっております。また、「冷やかし、からかい、悪口を言われた」というものも0.3ポイントの増となっております。

それから未提出数でございます。こちら746件ということで、ポイントにすると0.3ポイントでございますけれども、そのうちの524件が不登校のために回収に至らなかったというものでございます。

項番4でございます。アンケートの結果の分析と今後の対応でございますが、まずアのところ、11月の調査と比較しますと、数値は改善しておりますけれども、「相談ができる人がいない」という児童については、個別に面談等を行いまして

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

フォローしていくようにいたします。

また、スクールカウンセラーをはじめとする相談先、こちらについても改めて周知をしてみたいと考えております。

23ページのエのところを御覧ください。

未提出数の増加についてでございます。こちら、実施期間中に居住地以外に在住、又は日本語の読解が困難ということで、外国にルーツを持つ児童・生徒が増加していることがこの未提出数の増加につながっているものと考えております。

今後の対応でございますけれども、音声翻訳機の活用ですとか、日本語学習ルームと連携しまして、必要な相談ができるようにしてみたいと考えております。

項番5の今後の方針でございます。学校とこの情報を共有いたしまして、改善に努めてまいりたいと考えております。

私から以上でございます。

- 吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑はございますか。
- ぬかが和子委員 今、御報告いただいたところの24ページですけれども、毎回着目している主な相談先なんですけれども、これいつもこちら言っているのは、縫いぐるみとか、そういうものは相談先に値するのかなという質問をさせていただいたんですが、今回消えたんですけども、自由記載の中でそういう回答はないということなのか、それともここからは消えたということなんですか。
- 教育指導課長 その点につきましては、この縫いぐるみが消えたのがどういう理由かというのは、再度確認をさせていただきたいと思っております。
- ぬかが和子委員 恐らくこれ事前に聞いたときにはあったんじゃないかと、あったというような話を言っていたらと思うんです。事前説明を受け

たときには。

やはり本当にその人がよりどころとなるようなところというのは、この間の区の議論では、縫いぐるみに話しかける、ペットに話しかける、それが自分のよりどころなんだということで、相談先とは言っているんだけど、やっぱりそういう実態というのは、それはそれでいいことだけれども、相談先とは言えないんじゃないかということで、もっと支援を強めていく必要があるだろうと思っているんです。

それと、次のページ25ページの10番のところですけれども、「どういうことでいじめられましたか」という、「ほかのことでいじめられた」の自由記載で非常に気になっているんですけれども、「ノリ程度でやっているのに、先生に言われたり、責められたり、自分のせいにされたりする」というのが、要は先生からのハラスメント的な記載というか、そうになっているんです。これを見たときに、もちろんアンケートだから個別の事例については分からないと思うんです。だけれども、これを見た私の印象は、やはりノリ程度で本人はやっているという、やっていることは何なのかと。もしかしたら、そっちのほうの人が嫌がることをやっているかもしれない。だけれどもそのことを自分で気が付かないで、それを注意されたことが問題だ、これがいじめだとなって記載しているんだとすれば、やはりそこにまだまだ本当にいじめをなくそうというような、いじめはよくないことだというのが、分かってないことの現れじゃないかと、そう見て取れるんですが、その辺はどうお感じでしょうか。

- 教育指導課長 ぬかが委員御指摘のとおり、このノリ程度、子どもによっては自分でまだいじめの認識がない、あくまでも遊びの範疇であると。正にそこが問題点であると思っておりますので、その点に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

つきましては、学校に対して、また、子どもたちに対してもそうですが、いじめの定義とは何か、人を傷つけることは何かということをしかりと周知させていきたいと思っております。

○教育指導部長 最初の質問の方の縫いぐるみのお話でございます。

今までは全て自由記載のところを載せていたんですけども、少し精査したようなところがございます。ただ、それが重要な視点ということももちろん承知しておりますので、記載の仕方については工夫してまいります。

○ぬかが和子委員 ありがとうございます。今、指導課長に答弁していただいたとおり、そこがやはり大事にしなきゃいけないところかなと思っております。前回若干紹介させていただいたけれども、今小学校の中で校長会なんかで交流しながらなんでしょうか、辰沼小のキッズレスキューまではいかなくても、いい取組が本当に広がっていると思っているんです。私、一番いいと思っているのは、やってもらってうれしかったことをやってあげようと、やってもらってうれしかったことを見える化して、そういうことで、やってもらって嫌だったことはやらないようにする気風を学校全体の風土としてつくり上げていく、こういうことは大事だと思っていて、その辺は是非強めていただきたいというのが1点と、それから、この間議論してきたように、辰沼小の精神については、しっかり広げていこうということが、この間答弁していただいているわけですから、そこについて新年度どのくらい、どういうことをやろうとしているのかということも併せて答弁をお願いしたいと思います。2点です。

○教育指導課長 辰沼小の取組、私も以前統括上、主事でいた時代に存じ上げております。辰沼小の事案が小学校67校、中学校35校にどれだけ広

げられるか、また、地域の実態、子どもたちの実態もありますので、そういったものも考慮しながら、その学校に合ったいじめ対策ということをしかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○教育指導部長 いいことの見える化というお話がございました。私も学校を回っておりますと、同じように、こんなことをされてうれしかったというのを掲示してある学校が多くあります。そういったことも好事例を共有してまいりたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 いじめのアンケートの統計を取る上で、今もぬかが委員からありましたけれども、縫いぐるみ、ペットという、そういうことの記載がないように、きちんと統計の中からは相談先、縫いぐるみ、ペットというのは外すべきだと思わなければならない、どうお考えでしょうか。

○教育指導部長 自由記載の分でこのような記載がございました。

先ほど報告事項の中で申し上げましたが、スクールカウンセラーへの相談なども増えておりますので、そういったところで相談先を幅広く周知してまいりたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 アンケートを取る上で、やっぱり縫いぐるみ、ペットというのは相談先にはならないということは、しっかりとアンケートの前段の部分で明記するなりして、統計を取る上ではそれは外すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○教育指導部長 この取り方については検討してまいります。

○長谷川たかこ委員 縫いぐるみ、ペットというのを相談先の中に入れてしまうと、きちんとした統計が全く出ないと思わんです。そもそも自由記載でなっているということですので、自由記載



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の中で、だから相談先ペット、縫いぐるみとなっていた場合には、それは相談先にはならない、なり得ない。だって相談しても返ってこないわけですから、それを外してきちんと統計を取るべきだと思いますが、また再度いかがでしょうか。

○教育指導部長 選択肢の中には縫いぐるみなどは入っていないのですが、自由記載欄がありまして、それを児童・生徒がそこに書き込んだというものでございます。そこについてはしっかりその子をキャッチして相談につなげてまいりたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 お願いいたします。

あと25ページの未回収となった主な理由、不登校というところで未回収になってしまった524名となっています。足立区には1,000人以上の不登校児童・生徒とか、それから何人もの登校渋りの子どもたちがいますけれども、この子どもたちに焦点を当ててきちんとしたヒアリングなどをしていくと、この中でいじめという人数が浮き彫りになってくると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○教育指導課長 長谷川委員の御指摘のとおりでございます。この524名がどういう理由で不登校になっているか、これがいじめをどう気にしているのかというのは当然そこを把握したいところでございます。

不登校ですので、その子たちにどのようなアプローチをしていけば、このいじめアンケートに回答してもらえるのかということも、引き続き検討しながら良策を練っていきたいと思っております。

以上でございます。

○長谷川たかこ委員 辰沼小学校の元校長の仲野先生いわく、やっぱりいじめというのは、予防が7で事後対応が3ぐらいの割合でやっていかなきゃ

いけないということをおっしゃっているんですけども、正に私もそう思うんです。

ですから、まずアンケートというところからも、未回収であった部分とか、それから今、不登校であったり、行き渋りのお子さんとか、もっと丁寧にヒアリングを重ねていけば、いじめの実態がもっと更に浮き彫りになってくると思うので、そういうお子さんたちに焦点を当てた形で丁寧なヒアリングをこれから行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 現在でも学校はこの524名に対してそれぞれの学校で丁寧なヒアリングを行っているところではございますが、まだ長谷川委員の御指摘のようなこともございますので、ここも引き続き、教育委員会も一緒になりながら、解決に向けて取組を行っていきたく思っております。

以上でございます。

○長谷川たかこ委員 その部分で以前の課長とも話ししたときには、より丁寧にというところはやはりまだ抜けているところがあったという御回答をいただいているんです。なので、新しくこちら来られてまだ間もないと思うんですけども、そういう部分で足立区の実態をしっかりと把握していただきたいと思うので、是非そういうところにも目を向けて、更にヒアリング、それからそこが浮き彫りになった場合には予防というところでの対策です。

それから、もう起きてしまっているかもしれないというところの事後対策としての支援、その支援の中には加害者も含まれてくるので、加害者とその被害者の原状回復ということも必要だと思います。原状回復についてはどうお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○教育指導課長 原状回復につきましては、まずそこにそれぞれのお子さんたちの人権が絡んでまい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りますので、まずは一人一人の人権というものをしっかりと把握した上で、人権尊重の視点に立って、加害者・被害者ともに前に向かってよりよい大人になれるようにという視点を持って取り組んでいきたいと思っております。

○長谷川たかこ委員 大体見ていますと、加害者が謝ったというところで終わってしまっていて、学校側もそれで終わってしまっているという部分があるんです。

でも被害者の方々は、やっぱり心に傷を負って、それがもう2年であったり、3年であったり、ずっともうトラウマとなって引きずっていて不登校になってしまっているという状況もあるので、もっと加害者に対するアプローチというのも考えていかなくてはいけないと私は思っているんですけども、いかがでしょうか。

○教育指導課長 そのアプローチは私も3月まで学校におりましたので、大変難しいところでございます。それぞれ保護者の皆さんの考え方によってアプローチも変わってきますので、その辺は校長をはじめとして、まずは校長がリーダーシップを取りながら、一人一人のお子様、一人一人の御家族に対してより合った方法をしっかりと構築しながらやっていくことが一番だと思っておりますので、その点を引き続きやっていきたいと思っております。

以上です。

○長谷川たかこ委員 期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見を申し上げます。

○くじらい実委員 継続でお願いします。

○たがた直昭委員 継続でお願いします。

○ぬかが和子委員 採択でお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択でお願いします。

○佐藤あい委員 継続でお願いします。

○吉田こうじ委員長 それでは、採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉田こうじ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(3)5受理番号13 区立小学校の1日でも早い給食費無償化を求める陳情を単独議題といたします。今回は、凍結・継続であります。本件につきましては引き続き凍結・継続といたしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○吉田こうじ委員長 御異議なしと認め、引き続き、凍結・継続と決定いたしました。

次に、(4)5受理番号14 医療的ケア児及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援施策を求める請願を単独議題といたします。今回は継続審査であります。

また、報告事項(10)区立小学校における医療的ケア児支援についてが本請願と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○こども支援センターげんき所長 よろしく願いいたします。

恐れ入ります、報告資料の29ページをお開きください。

これまでも適宜御報告してまいりましたけれども、区立小学校における医療的ケア児支援について御報告させていただきます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

今回、令和6年4月より、区立保育園、医療的ケア指定校5園と連携しながら、区立小学校6校6名で本格的な支援を開始いたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

項番1でございます。医療的ケア児支援体制ですが、これまでも御報告してまいりましたが、巡回式というものがございましたけれども、今後、この(1)のたん吸引ケア支援、常駐式と★★ケアの支援、これの委託式で2本に集約して進めてまいりますという御報告になってございます。

(3)でございます。張りついております医療的ケア児の指定の看護師でございますが、これからはそういった小学校の支援を続けながら、この事業を進めてまいるといふ御報告になってございます。

2番でございます。ガイドラインの策定でございます。本年4月、令和6年4月にガイドラインを作成いたしまして、既にホームページ等で公表してございます。

最後3番でございます。今後の方針でございますが、関係所管との連携を更に強化して、こちらの事業を進めてまいりたいと考えております。私は聞いている範囲で、やはりまだまだケア児の支援については学校側も多少不安があると聞いていますので、私自身も現場に入りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。  
何か質疑はございますか。
- ぬかが和子委員 報告資料で御報告いただいて、新年度いよいよ6名の支援が始まったということですが、6名の内訳、たん吸引とか★★ケアのうち何なのかというのをまずは教えていただきたいと。  
それから、従来の区立保育園で5園指定園があると思うんですが、そこには医療的ケア児は何名いるのか教えてください。
- こども支援センターげんき所長 まず、小学校の内訳でございますが、先ほど申し上げましたとお

り、6校6名でございます。その内訳は、たん吸引が1名、導尿が5名、計6名となっております。ちなみに、経管栄養と血糖値測定については、今年度はいらっしゃいません。

また、園におきましては、2園2名ということでスタートしてございます。

- ぬかが和子委員 そうしますと、これでいうと、この1の(3)のところ、区立の保育園常勤看護師というのは医療的ケア児のために加配された看護師のことだと思うんです。関係者間のパイプ役を担う、緊急対応を行うと。そうすると、5園5名看護師がいて、そのうち2人は自分の園に医療的ケア児がいて、そのケアはその看護師がやるわけだけれども、巡回だったり、そういうことにもやっていくと、そういう人が2名いて、残りの3名は、自分の園には医療的ケア児はいないから支援とか、学校の方に行ったりという関係に今年はあるということでしょうか。

- こども支援センターげんき所長 ぬかが委員おっしゃるとおりでございます。
- ぬかが和子委員 そうしますと、多分自分の園にいわゆる医療的ケア児がいない方は、比較的動きも自由にとれて、やりづらさはないと思うんですが、去年よりは本当に改善されたと思うんです。今までは区立の保育園の加配された常勤看護師が学校の方も全部行くんだと。しかも支援だけじゃなくて、ケアもするんだと、支援というか指導だけじゃなくてということから見ると、随分改善されたと思うんですが、それでも自分の園の子もケアしなきゃいけないし、外にも行かなきゃいけないという看護師の御要望とか意見とかを丁寧に聞いて、今後に生かしていただきたいと思いますと思っているんですが、どうでしょうか。
- こども支援センターげんき所長 おっしゃるとおりだと思います。仕事のボリュームに差は出ます

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、やはりそこにいる看護師というのはスキルも高い看護師がおりますので、いろいろな情報交換しながら、又は私が着任してから聞いているのは、かなり看護師同士が密に連絡を取ってやっていますので、そこは継続してやってまいりたいと思っています。

- ぬかが和子委員 是非よろしくをお願いします。
- 吉田こうじ委員長 他にございますか。
- 長谷川たかこ委員 以前からの医療的ケア児を持つ保護者に対しても、ヒアリングを丁寧に行っていただきたいということで、早急をお願いしますというお話はさせていただいたんですが、あれから実現されたんでしょうか。
- 障がい福祉課長 長谷川委員とお尋ねのあった方につきましては、昨日聞き取りの方をさせていただきました。福祉職のベテラン障がい分野にだけた職員の方から聞き取りをさせていただいたところでございます。
- 長谷川たかこ委員 昨日いろいろと詳細はお聞きになられて、御要望なども承ったという解釈でよろしいですか。
- 障がい福祉課長 大きく2点の要望がございました。1点目で言いますと、今後の就労に向けてやはり不安があるので、就労の面では時間数が少ないので、その時間数を増やしてほしいというのが1点です。  
2点目が、現在所得区分、一般1という区分があるんですが、それと一般の2、これの差が非常に大きいのでその見直しをしてほしいというのが2点目でございます。
- 長谷川たかこ委員 それを受けて、レスパイトの部分ですよね。だからその部分の是正というのは、区として今後建設的に考えるということでしょうか。
- 障がい福祉課長 こちらにつきましては、今後そ

他このサービスの対象者の方は約60名ほどいらっしゃると思いますので、その聞き取りを今年度の実績が固まるのは今月いっぱいやはりどうしても時間が掛かってしまいます。その後にその状況を見て、お問い合わせする内容、質問項目等を整理させていただいて、その後に各援護ワーカーを通じて状況を把握していきたいと思っておりますので、全体としてどのような意見になってくるのかというのを見極めさせていただきたいと考えているところでございます。

- 長谷川たかこ委員 一応大体お尻としてはどれぐらいでこの60数名の方々のヒアリングはするつもりでいらっしゃいますでしょうか。
- 障がい福祉課長 今月いっぱいまで掛かってしまうというのが実績数値になりますので、できれば、次回文教委員会の際に、どういった形かは別として、何かしらのその辺の結果がお伝えできるような形で考えているところでございます。
- 長谷川たかこ委員 実績の数値だと、実際に使いたいけれども、使えない状況になっているんだという話を私も予算特別委員会でいろいろと政策提案させていただいているので、実績ありきの数値で出されても、それが議論の材料には、それが全て100%という形にはならないので、これにプラス早急に60数名の方々のヒアリングをしていただいて、皆さんがどう考えているのか、レスパイトをまた更に是正して拡充するのであれば、皆さんのやはり実際の利用されている方々のお気持ちというのはしっかりと把握していかないと、よりよいものを生み出すというのはできないはずなので、それを早急に駆け足でヒアリングしていただきたいと思いますが、そのヒアリングについては、お尻はどれぐらいの時期までにやっていただけるんでしょうか。
- 障がい福祉課長 先ほどお話ししたとおり、次回

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の文教委員会で何かしらの形で御報告ができるような形でお尻としては考えておりますので、そこまでに60人に聞き取りをしたその状況について、お伝えできるように準備を進めていきたいと考えているところでございます。

○長谷川たかこ委員 そうしますと次回というのは6月だと思うので、それまでにヒアリングをして、結果を報告まとめていただけるということでしょうか。

○障がい福祉課長 次回の第2回定例会開会中の文教委員会の中で、何かしらの形で報告できるような形で考えているところでございます。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派の意見をお願いします。

○くじらい実委員 継続をお願いします。

○たがた直昭委員 継続をお願いします。

○ぬかが和子委員 採択をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○佐藤あい委員 受け入れる学校側に不安があるというお話、先ほど御説明でありましたので、そちらについては学校側が不安なく受け入れをできるようなフォロー体制を検討いただきたいと思います。そちらをお願いしまして、今回は継続をお願いします。

○吉田こうじ委員長 それでは、採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○吉田こうじ委員長 挙手多数であります。よって、本件は継続審査と決定いたしました。

次に、(5)5受理番号15 不登校の子どもたちや発達障がい特性のある子どもたちとその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願、

また、(6)5受理番号36 不登校未然防止事業を足立区全小・中学校で行うことを求める請願、以上2件を一括議題といたします。前回は継続審査であります。

また、報告事項(11)東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業についてが本請願と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○こども支援センターげんき所長 恐れ入ります、報告資料の30ページをお開きください。

東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業についての御報告でございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

令和6年度から、東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用しますという御報告になってございます。

項番1でございます。事業の内容です。

概要ですが、東京都がオンライン上の仮想空間を提供し、その仮想空間を私ども足立区が使用するということになっております。

(2)役割分担でございます。今申し上げたとおり、東京都は、その場をというか、その仮想空間を提供するということになっておりまして、かつオンライン支援員を配置して子どもたちの操作をフォローするというのが役割になってございます。

イです。足立区です。仮想空間上で担当教育相談員、チャレンジ学級、あすステップの指導員が指導しながら子どもたちに使っていただくというのが役割分担になってございます。

費用に関しましては、令和6年度は無料と聞いてございます。

区で行う支援内容に関しましては、まずは1年目でございますので、いきなりアバターというのなかなか難しいのかもしれないので、そうい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ったオンラインの授業配信、グループワーク等でまずは活用してまいりたいと考えてございます。

対象者、予定でございますけれども、チャレンジ学級、あすステップに通級が不定期、来なくなったり、来なくなりがちなという子たちを対象と今考えておまして、おおむね30人から40人を現時点では想定してございます。

期待される効果としましては、このアバターを使ってその次のチャレンジ学級等へのステップになればいいかと、私ども★★考えております。

32ページをお開きください。

1枚だけですけれども、プラットフォームのイメージが掲載してございます。こんなイメージのアバターを活用してやっていくということでございまして、その下です。今回このバーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用するのは、この表の上のほうのチャレンジ学級、あすステップということになってございます。

私からは以上でございます。

- 吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑はございますか。
- 長谷川たかこ委員 ユニバーサルデザインの教育についてなんですけれども、情報連絡の2ページの方にユニバーサルデザインに関する研修を行ったということで、綾瀬小及び谷中中学校の教員、アドバイザーなどが実践報告として行われたということでした。この御報告をお願いしたいと思います。
- こども支援センターげんき所長 この研修のモデル校、5年度までモデル校5校でやっておりました内容を各学校から集まっていたら研修を行ったということでございます。ここに記載のとおりですけれども、発表は綾瀬小学校と谷中中学校の発表を行っておりまして、綾瀬小は、特別支援教室と通常学級の連携、テーマはです。谷中中

方はポジティブな行動支援のことを学校として発表していただいたということになっております。

- 長谷川たかこ委員 私も綾瀬小と谷中中の方は視察に伺いまして、ユニバーサルデザインの取組についていろいろとお話を伺ってきたところなんですけれども、この施策も施策提案をさせていただいて、今年度からモデル校5校だったのが全校に広がるということで、それを受けて研修とかもしていただいていると思うんですが、請願にもあるわけですから情報連絡じゃなくて、これは報告事項で載せていただいて、この請願のときに報告していただきたかったんですが、なぜ情報に回ってしまったのでしょうか。

- こども支援センターげんき所長 まずは現所長としておわびいたしますということなんですけれども、私が着任したときにはもう既にこれで走っておりまして、このようになっています。ごめんなさい。その答弁になります。

- 長谷川たかこ委員 是非これはずっと施策展開をさせていただいている中で、請願でも書いてあるところなので、こういうものは情報連絡ではなくて、今後報告事項の方に載せていただいて、請願とかと関連づけて是非報告事項で流していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- こども支援センターげんき所長 以後気を付けたいと思います。

- 長谷川たかこ委員 ありがとうございます。今年度からもう全校実施ということで行っておりますので、ユニバーサルデザインの教育、小・中学校の方でよい取組として今後も更にステップアップした取組になってもらいたいと思っております。お願いいたします。要望です。

不登校の問題で、これも政策提案をさせていただき、伊興中学校で★★ルームというものを新設していただきました。それが昨年の末になるんで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すけれども、現在、伊興中学校の不登校児童が50名ぐらいいるということで、お部屋もあるということでした。

前任の校長の方からは、是非登校サポーターを今午前だけれども、午後まで付けていただき、★★ルームでの給食が食べられて、午後登校サポーターが付いた状態で自主学習をしながら部活につながるというような形で、できるだけその学校に来られるようなチャンスを与えていただきたいんだという御要望もいただいて、それも予算特別委員会でもお話しさせていただいたんですが、今年度是非それを実現していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○教育相談課長 前任の課長から、時間延長の要望があるということは承っております。引き継いでおりますので、やっていただける登校サポーターの都合にもよるかと思いますが、現在の会計年度任用職員の任用制度の規定がある時間の中で柔軟に対応していきたいと思います。

○長谷川たかこ委員 よろしくお願ひいたします。  
それと、こういう伊興中のように、不登校、それから行き渋りの生徒たちが50数名いるという学校はほかにもあると思うんです。お部屋も伊興中のように、★★ルームのように付けられる学校も積極的に教育委員会の方もアプローチしていけば、できる学校はあるはずなので、是非こういう学校も伊興中も含めた形で、来年度もっと輪を広げて不登校未然防止のお部屋が広がるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 長谷川委員のおっしゃるとおり、そういったお部屋がいろいろな学校に広がればいいと私も思っているところですが、まずはその登校サポーターの見守りのスタッフの人員を確保しなきゃいけないという課題もございますので、あと、各学校でそういったお部屋をつくる余裕があ

るのかということも併せて検討していきたいと思ひます。

○長谷川たかこ委員 待っているだけだと全然手が上がらないので、教育委員会の方で積極的に今取組をしている未然防止のこの取組は本当にすばらしい取組なので、それを是非校長会とか畳みかけて、いろいろな場面で学校側も全校に畳みかけてこういう取組はすばらしいから是非やりましょうというような形で声掛けと、それが本当にできるかどうかという部分の調査も掛けていただきたいと思うんです。いかがでしょうか。

○教育相談課長 校長会の方を通じて、いい事例については横展開していきたいと思ひます。

○長谷川たかこ委員 この事例を知っている保護者の方々からは、やっぱりメリットとしては学習支援があるということが一番大きいです。未然防止というところの学習支援で予算も付くわけですから、学習支援ができる学校を増やしていく。そうすると、やはり不登校で学力が低下しているお子さんたちにも救いの手が行くわけですから、そういう形で展開を積極的にどんどんやっていただき、令和8年度では、全中学校はこの未然防止があるという形に是非つくっていただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

○教育指導部長 長谷川委員がおっしゃっているのはSSルームのお話かと思っております。

ただ、全校展開というところに向かってもちろん私たちも一生懸命頑張っておりますが、部屋の確保と、何よりも一番ネックなのは人材の確保でございます。やはりただお勉強を教えるだけでなく、進路の相談ですとか、生活に関する御相談というのも乗りながらとなっておりますので、そういったところも踏まえながら拡大していきたいと思っておりますが、8年度すぐに全校化と言われると、もう少し長い時間掛かってしまうよう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に、今のところは考えております。

○長谷川たかこ委員 全てができる方をそろえらるとなるとすごく時間が掛かると思うので、適材適所というところで、一番は学習支援、学力の低下で悩んでいる保護者とお子さんがとても多いというのは感じているところなので、その部分で有償ボランティアで大学生にその役を担っていただくと、また違うのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 実際にそういう大学生の方が来てくださればそれにこしたことはないんですが、私も3月まで自分が学校にいるときに、かなりの大学生、有償ボランティア、無償ボランティアでやっぱりやっていたんですが、どうしてもそういう方たちは御自分のお勉強、自分の学業がやっぱり最優先ですので、そういったときに、不登校のお子さんが学校にSSルームに来たときに、その学生がいないということで、心のショックがあったり、そういうこともありますので、やはりその辺の支援する大人は慎重にそこはやっていかないと、逆にその部屋に行っても、大切な時間と心というのは変わってきますので、人材というところは部長も答弁しましたが、慎重に検討させていきたいと思っています。

○長谷川たかこ委員 確かにそういう心に負荷が伴ってしまうといけないので、そういう考え方もあると思いますが、いろいろな手法があると思うので是非研究していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

○ぬかが和子委員 このメンバーでの恐らく委員会、今期これが最後かなと思うので、改めて質問させていただきたいと思います。

不登校児、大体1,100名といわれている中で、あすテップとかチャレンジ学級、それから居

場所を兼ねた学習支援の施設を使った不登校児の居場所、それから今だと家庭教師です。それからもっと言うと、今回報告あった、これからですけども、こういうものを利用されている方々は、大体それぞれ何名ぐらいなのかというのをまずお伺いしたいです。

○教育相談課長 令和4年度の実績になりますけれども、不登校児童・生徒が令和4年現在で1,162人おりまして、そのうち、あすテップに行かれている方が大体20人程度、チャレンジ学級を利用している方が大体100人程度、居場所を兼ねた学習支援を利用している方が大体80人程度、家庭学習支援を行っている方が大体30名弱と認識しております。

○ぬかが和子委員 まとまった統計が出るのがどうしても令和5年度だともうちょっと後になるだろうということで、令和4年度の回答をいただいたわけですけども、今のお話でいきますと、1,160人余の中で230人の方々はそういう場所に大体通えていると。

そうすると、普通に考えると残りの800人近い方はどうしているのかと思ってしまいますが、その一方で、何の支援も、何にもつながりもない人は本当に1%ぐらいなんですというのが、この間の文教委員会の中で議論があったと思うんですが、その辺は一体どういうことなんでしょうか。

○教育相談課長 今申し上げた人数というのが、正式にあすテップやチャレンジに通級している方になります。正式以外に、体験でチャレンジ学級に行っている方もいらっしゃいますし、あとは区の教育相談課の部分ではなく、学校の養護教諭とか、スクールカウンセラー、あとは学校のスクールソーシャルワーカーと関わりがあるお子さんもいらっしゃいます。それプラス学校の担任の先生が家庭訪問をされたり、電話をかけたりということ



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

つながっている方もいらっしゃいますので、そういったものを差し引きますと、小学校で大体1%ぐらい、中学校で2%ぐらいの方が何のつながりもない人数だと把握しております。

○ぬかが和子委員 そのこのところなんです。何でこれを聞いたかと言うと、例えばこの前の予算特別委員会の中で、うちの小林ともよ議員の方から質問させていただいたケースというのは、たまたまいろいろなずれはあったにしてもずっと不登校で、小学校のときはコミュニケーション教室に通うことはできたと、在籍校があつて。それが中学に行って、前にコミュニケーション教室に通っていたからと言ったら、何と、まず登校してみないとコミュニケーション教室に通えるかどうかは判断できませんと言われて、そのまま3年間たっちゃったわけです。だけれども、不登校で登校できないのに、まず来てもらわないと判断できませんということは非常に問題だということで、実はあのとき質問させていただいたんです。

実は同じ傾向は東京でもあつて、本当はそんなことはあっちゃいけないけれども、東京ルールなんてやゆされている傾向もあるそうです。それは都議会の方を調べてみたんです。

要は、こういう人たちは何の支援もない人に入っていないんです。何かと言ったら、親と連絡を取ったから、そのときに。だけど、親御さんにしてみると、この方は3年間放置されていたと思っっているんです。だって、やっと今度進学のときにどうしましょうという連絡だけだったから。それまでコミュニケーション教室は通えませんでした。まま、特に、例えば普通は不登校の御家庭だと、大体担任を持つと月に一遍ぐらいは連絡取ったりされるということだけでも、そういう連絡とかがなく、そのまま放置されていたと思っっているわけです。そうすると、そういう人に光を当てて、

それはもうげんきの範疇の話ではなくて、学校現場の課題でもあると思うんですが、そういう連絡が頻繁にないような人というのをなくさなきゃいけないというのが1点だと思うんです。

それと、それで連絡は親御さんにあつても、それはせいぜい親御さんなわけです。当然本人に届く支援に行かない人が、今の話でいけば、やっぱり圧倒的多数のわけです。現状で言えば、800人近くが本人にその支援は届いてないんです。そこをしっかりと認識して取り組む必要があると思うんですが、部長、どうでしょうか。

○教育指導部長 そのような実態があるということです。私たちの方でも長期休業明けの所在確認等は実施しておりますけれども、更に連絡が取れないようなお子さん、それからこの委員会の中でも不登校になっているような子の当事者にアンケートを取るべきではないかというような御要望もございまして、どういった形でというのはこれから検討してまいりますけれども、把握をしてしっかり支援につなげていけるように、そのように考えております。

○ぬかが和子委員 本当にうちの方の元区内の学校の教員だった議員に話を聞いたときに、やっぱり自分が担任を持っているときに、不登校の子は自分が担任を持つ前からもう長期不登校だったと。だからどうやっても本人には連絡が取れなかったんです。保護者にやっぱり毎月連絡を取って、どうですかと様子は聞いていたという話だったんです。

だけど当時は、今当たり前に行われている家庭教師という支援はなかった。それから、これから始めようとして、一部始まっているバーチャルリアリティを使ったような、そういう方策もなかったわけです。オンラインによるものもなかったわけです。そういう点では、本人が家にいても参

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

加できるメニューが今増えていると。だから私は是非、視点として、それぞれのあすテップ、チャレンジ学級やいろいろなところに通えればいいし、通ってほしいけれども、それは不定期でも通えればいいけれども、そういうものに接点がない子どもというのをなくすという視点で、不登校対策を取り組んでいていただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○子ども支援センターげんき所長 むかが委員おっしゃるとおりだと思います。バーチャルも最近たくさん出てきていますけれども、そういったかつてなかったものが少しずつ出てくる、それがその場所に行くということではなくて、違う形で学べる形ができているというのはそのとおりだと思いますので、今後もアンテナを高く張って、いろいろな政策を展開してまいりたいと思います。

○むかが和子委員 そのためにも、やはり学校側とか、担任だったり、SCの場合もあると思うんですが、保護者との信頼関係を各学校でつくっていくというのが非常に重要だと思うんです。こういうメニューがあるけれども、こうやったらどうかしらとか、そういうことを親御さんにも気軽に話せて、それだったらうちの子何とかなるかもしれないなんていうような状況をつくっていくことが非常に重要なんじゃないかと。

1、100名という多く見えるけれども、一つの学校にすると10名とか前後なわけだけです。そこに光を当てて大事にしていくということは、各学校でもっとできるんじゃないかと思っているんですが、その辺どうでしょうか。

○教育指導課長 むかが委員おっしゃるとおりでございます、やはりそこは校長のリーダーシップの下、学校が主体となって不登校のお子さんたち、保護者の皆さんに寄り添った指導、また対応は大変重要だと思っておりますので、校長会などを通

じてその点は私からもしっかりと校長に話をしていきたいと思っております。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

○佐藤あい委員 これまでもこちらの委員会などで、まず中学校が不登校の児童数が多いというところで、不登校の未然防止についても中学校から進めていくというお話がありましたけれども、順番にということではなくて、やはり並行して小学校に関しても不登校未然防止というのは取り組んでいくべきだと考えています。

現在、小学校についての不登校未然防止策として検討しているものなどございますでしょうか。

○教育指導課長 小学校の不登校のそれに対する対策も当然考えていかなければいけないところでございますが、まずは、本年度6月中に合わせて新しく3校、計4校のスペシャルサポートルーム(SSR)をつくりましたので、まずはそこで、これは5月ゴールデンウィーク明けから、新しい3校は稼働しますので、そこをまずはやってみて、その中で出てくる成果、また課題というものを明らかにした上で、小学校にどのように汎用できるのか、やはり中学生と小学生ですといろいろなところで違いが出てきますので、その点をしっかりと見極めながら小学校の不登校支援、不登校未然防止の視点に立った施策というものも我々検討に着手していきたいと思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。これまでもやはり中学校で行っているSSRの仕組みをそのまま小学校で使うということは、適切ではない可能性もあるというお話はございました。であれば、より小学校でも以前前任の指導課長からは、10人以上不登校傾向にある、あるいは不登校の子がいらっしゃる小学校があると聞いておりますので、そういったところを確認しまして、新年度で状況も変わっていると思っておりますので、そういっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た最新の状況確認の上で、モデル校を小学校でも定めていただき、実際やってみないと分からない部分もあると思うんです。なので、SSRのモデル実施などで実際小学校ではどうなのか、やっぱり中学校の結果を見ただけでは分からない部分はあると思うんですが、その点、小学校でもモデル実施という点ではいかがでしょうか。

○教育指導部長 本日この場で明言というのはできませんけれども、まず今年度4校でやってみて、その後の展開についても、また議会に御報告、御相談をしなければいけないと思っております。そこについては引き続き検討いたしまして、きちっと議会の方にも御報告をさせていただきたいと思っております。

○佐藤あい委員 是非お願いをいたします。

あと、第1回定例会の方でも私がチャレンジ学級について、小学校低学年は利用がなかなか難しいという中で、チャレンジ学級に代わるものですか、小学校低学年の子が利用できる制度を検討すべきではないかという発言をさせていただいておりますが、そちらについて御検討状況はいかがでしょう。

○教育相談課長 小学校の低学年のお子さんについても、今こちらで御報告させていただいているバーチャルのシステムを使うということも可能ですので、その辺を含めて御案内をしていきたいと思っております。

○佐藤あい委員 今年度のバーチャル・ラーニング・プラットフォームについては、現状チャレンジ学級を利用して、そこに参加できていない子が対象になってくるというお話だったかと思うので、そうすると、今の現状ですと1年生とかはチャレンジ学級が基本的にまず対応されていないという状況になると、バーチャル・ラーニング・プラットフォームも使えないことになるのかなと思った

んですが、いかがでしょうか。

○こども支援センターげんき所長 そのとおりだと思います。年齢が小さい子というのはやっぱり中学生のお子さんの不登校とは、対応は全く違うというのは佐藤委員おっしゃるとおりだと思います。今私どもでやっているのは、登校サポーターをやっておりますけれども、やはり登校サポーターのような一緒に行くというのは小さい子にすごく合うのかなと私は思っております、それ以外の方策についても、私と課長も来たばかりですので、これからも研究してまいりたいと思っております。

○佐藤あい委員 是非低学年に対してというところも、行き渋りがすごく増えているというお声が届いておりますので、是非今後、検討課題としてよろしくお願いたします。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

○くじらい実委員 それぞれ各委員から質問ありましたので、私、簡単にお聞きしたいんですが、まず、このバーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業ですけれども、これは前回の委員会でもr o o m-Kの御報告がありました、これ中身的には大きな違いというのはあるのでしょうか。

○教育相談課長 中身としましては、その画面の中に入っているものについては大きな差はないと考えております。ただ、対象としているお子さんが今回のバーチャル・ラーニング・プラットフォームの方はチャレンジに通級が不定期だとか、あとは、外出はできるけれどもみたいな軽度の方を想定しております。

先ほどくじらい委員がおっしゃったr o o m-Kの方につきましては、そういったところともつながりが持てないような方を対象としております。

○くじらい実委員 私もあまり詳しくないからあれなんすけれども、バーチャル・ラーニング・プラットフォームという、バーチャルの仮想空間とい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うことだと思うんですけども、これ前回 room-Kの方は一応予算付けをしたと思うんです。予算を付けてやったんですが、今回(3)の費用の方は、令和6年度は無料ということで書いてありまして、令和6年度はということ、これ以降というのは費用とか掛かってくるんですか。

○教育相談課長 こちら東京都の事業ですので、東京都の予算が来年度通ればということになりますので、今の段階で無料になりますとは明言できないですが、継続していただきたいとこちらも考えております。

○くじらい実委員 その二つを聞いたかったの。あと、不登校未然防止事業について、いろいろも質問があったので簡単に聞きたいんですけども、今回モデル校の実施で今年度は4校で実施しますという話でした。今年度4校ですけれども、なかなか令和8年度に全区展開は難しいですという回答もあったと思います。

ただ、区として、不登校未然防止事業というのは前回の委員会でも報告で多分あったと思うんです。やりたい学校もあるという話もあったと思います。その中で、来年度以降の区の方針としては、今後増やす考えというのはあるでしょうか。

○教育指導課長 くじらい委員おっしゃるとおり、増やしていきたいと考えております。

○くじらい実委員 増やしていきたいという方向性だと思います。ただ、先ほどもありましたけれども、やはり人材、人員の確保とか教室の確保、なかなかここは難しい問題だということですけども、これの解消に向けて今、区として何か考えている方向性というのはあるんですか。

○教育指導課長 この点につきましては、まずは人材につきましては、教員をまず志願者の方が増えてくださるということが一つです。それと管理職候補、管理職を目指す先生方、今現在4校には、

管理職の先生だった方たちを充てていますので、やはり誰でもいいというわけではありませんので、そのような教育に識見のある方をまず思っております。それが難しい場合にはまた違う手も思っていますが、まずはその辺で管理職の候補者の増加、また教員の増加であり、教員の人材不足というのはここにも波及してきていると思っておりますので、その解消に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○くじらい実委員 教室の確保、結構ここも大変だという話があったんですが、そこについて何か考えていますか。

○教育指導課長 教室の確保につきましても、これは所管と生徒数の推移などを考慮しながら、使える教室があるかどうかというのも一緒に考えながら、選定は行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○吉田こうじ委員長 よろしいですか。

○たがた直昭委員 私も簡単に確認だけさせていただきたいと思います。

まず、モデル校としてスタートしました六月中に関しては、前回、前々回の報告で11月末時点で16名の生徒が利用ということだったんですけども、今回新たな年度になりましたけれども、最終的には3月末どのぐらいになったんですか。

○教育指導課長 申し訳ありません、最新の、先ほど実は電話をして確認しましたら、10名ほどが本年度に入って六月中に今通っていると報告を受けました。

○たがた直昭委員 分かりました。

今年度から新たに三つ追加されて、地域の偏在化はその辺は解消、若干はできたかと思うんですけども、例えば私は地元の中学校の方で聞いたら、今まで小学校の校長先生が今度中学校の方で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今回やらせていただきますなんて言っていたんですけども、その辺の小学校と中学校のこのギャップというのはどうなんですか。

○教育指導課長 私も4月着任しまして、すぐにこの運営に関わる先生たちと一緒にミーティングの場を持ちました。そこで特に小学校の先生、校長先生だった方は中学生をという御不安もおありでしたが、その辺は我々も指導課も一緒に入っているながら、小学校の先生だった方たちの不安感、また、学校の中で職員室などで勤務をされていますので、そこで中学校の文化なんていうものを一緒に学んでいながら、中学生の特性をつかんでいただければと思っております。

○教育指導部長 若干の補足でございます。

昨年度六月中は小学校の校長OBということで支援に入っておりました。中にはやはり勉強に、学習についていけなくて、それで教室から抜け出してしまおうというようなお子さんもいたようです。そういった方はAIドリル等もそうですけれども、小学校に遡って勉強を教えるというような場面も多くあったそうでございます。そういった面では、小学校の知識があるからということでは、大いに有効であったのではないかと思っております。

○たがた直昭委員 その辺はうまく特性を生かしていただいて、是非すばらしい事業にさせていただくようによろしくお願いいたしますと思います。

あと、先ほども佐藤委員から若干あったんですけども、中学校は今そういう形でやっていますけれども、今後恐らく小学校も手を付けていくかと思うんですけども、私も小学校は中学校よりももうちょっと大変なのかなという感覚のイメージですけれども、やはり小学校もいち早くモデルをやっていただきたいというのが一つの要望ですけれども、あくまで取りあえず、最後じゃないですけども、教育長、令和8年度以降全区を目指

してということよろしいですか。

○教育長 まだ中学校も4校目ということでございますので、令和8年までどこまで上げられるかというところがございますが、まずそこをしっかりと実施させていただいて、小学校については並行して検討させていただければと思っております。

○たがた直昭委員 分かりました。確かに始まったばかりですから、それを一挙に100校近くやれるというのは難しいかと思うんですけども、ただやっていく以上はしっかり目標を持って立てていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あともう1点、バーチャル・ラーニング・プラットフォームの事業についてなんですけれども、ここ私、2月に代表質問させていただいて、当時カタリバとかいろいろ原稿を書かせていただいた中で、私が原稿を書いたときには、当初、東京都のバーチャル・ラーニングは8区市町村がやっていたということですけども、事前説明ではもう20の自治体、そして23区でももう10区の自治体がこれに取り組んでいるということですけども、カタリバの方は、当初はリストアップしたのが10名ぐらいいて、そこで最終的には4名ということでおりました。

先ほどの数字では、チャレンジとあすテップで大体120名ということで、今後想定として30から40ということですけども、この辺はどのようにやっていく予定ですか。

○教育相談課長 チャレンジ、あすテップに通われているお子さんが大体120人ほどおられますが、その中でも通級が途絶えてしまうとか、不定期なお子さんにスポットを当てて、今回御案内していきたいと考えております。

○こども支援センターげんき所長 正直なところ、やってみないと分からない部分はあろうかと思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。まず丁寧にこういったものだと説明して、興味を持った子たちを拾っていくというか、使ってもらおうということを考えていますので、一応想定では三、四十人となってはいますけれども、やってみて、また細かく御報告させていただきたいと思います。

- たがた直昭委員 分かりました。是非とも東京都と連携をきちんと取っていただきながら、成功していただきたいと思いますので、要望として言わせていただきます。
- 長谷川たかこ委員 いろいろお話を聞いていて思うんですけども、不登校未然防止事業は、中学はきっちりと人材を付けてというのはよく分かるんですけども、学習支援というと、やっぱり中学生の方がすごく大変だと思うんです。逆に小学生の方がまだ勉強の方も浅いので教えやすいと思うんです。人材の付け方も中学の方と違って、元校長でなくても、保護者の方々の力を借りて、手が空いているそういう熱意のある保護者に声を掛けていけば、お勉強を教えられる保護者がたくさんいると思うんですけども、そういう意味で、不登校未然の小学校版というのは意外とすぐのできるんじゃないかと思いますが、保護者の力を借りてやるのはいかがでしょうか。
- 教育指導課長 今回の長谷川委員御指摘の点も考慮に入れながら、小学校の不登校未然防止というのは検討させていただきたいと思っております。
- 長谷川たかこ委員 やり方だと思いますので、中学校と同じようには考えずに、学習支援という部分では、小学校などは保護者の力を借りながら、すぐにでもできることだと思いますので、是非建設的にモデル事業の早期の実施をお願いしたいと思います。
- 教育指導部長 長谷川委員の御意見もいただきました。ただ、この事業の目的自体が常時同じ方が

いるというところが大きなメリットでございます。これが入れ替わり立ち替わり人が変わるというのでは、今ある事業とどこが違うのかということにもなりますので、いただいた意見も踏まえながらということにはなりますけれども、誰がいつ行ってもそこに誰かがいてくれるというところを目指したいと、現在のところは考えております。

- 長谷川たかこ委員 その部分での人材育成というのを必要になるのかなとは感じているところですが、不登校の親御さんたちが一番困っているのが学習支援、学力の低下です。学力の低下がずっと積み重なっていくと、やっぱり中学校に入ったときにお勉強自体がもう全然追い付かないということで、それがネックで学校に行きたくないと思われるお子さんが今現在もうこの4月に入学して、最初の3日間は行けたのに、学力の問題がネックでもう行けなくなっているというお子さんが続出しているので、是非その部分も踏まえて考えていただければと思います。
- 教育指導課長 今頂戴した御意見なども考慮に入れながら、検討させていただきたいと思います。
- 吉田こうじ委員長 他にございますか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。それでは、各会派の意見をお願いします。
- くじらい実委員 受理番号15号については継続です。  
受理番号36についてですが、これは今、議論もありましたけれども、各学校で不登校未然防止事業を実施するに当たっても、まだ人材の確保とか人員の確保、また教室の確保の問題もありますし、今議論ありました小学校と中学校の対応の違いというのも、まだこれからやらなきゃいけない部分かと思えます。  
方向性として区はこの事業の増加というのは考

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えているようですので、まずは今年度実施する4校の不登校未然防止モデル事業を見守ってからの全区展開というのが本来自然な流れなのかなと思っております。まずは今年度のモデル事業を見守ってから、これからまた問題点もあるかもしれませんけれども、その後に今後の全区展開を考えるべきだと思いますので、36に関しては不採択でお願いします。

○たがた直昭委員 受理番号15に関しては継続です。

36に関しては、やはり先ほど教育長も言っておりましたけれども、まずはこの4校、しっかりと今年度やっていきたいということですので、方向性としては、今後全校ということも考えているけれども、まずは今年度しっかりやっただきたいということですので、我が党としても不採択でお願いします。

○ぬかが和子委員 この間申し上げてきましたように、両方とも採択でお願いしたいと思います。

○長谷川たかこ委員 必要な施策なので採択でお願いします。

○佐藤あい委員 受理番号15番は継続でお願いします。

受理番号36番については、この請願項目の一つ目の不登校未然防止事業に必要な予算措置を早急に行うように強く求めますということは、正にそのとおりに思っております。

この2番の六月中の不登校支援、SSRの事業をまず小学校も含めての拡大というところに関しては、今議論を聞いている中でも、中学校のやり方をそのまま行うというところは最適かどうかというところは、まだまだ分からないところもあるので、拡大をしていくには中学校とは同じやり方でないほうが良い部分もあるかと思えます。小学校も早急に不登校未然防止事業に取り組んでいた

だきたいと強く要望はいたしますが、この六月中と同じやり方で全区展開、小・中学校も含めてというところに関しては、賛成できないというところで不採択とさせていただきます。

○吉田こうじ委員長 それでは、議論は一緒にやらせていただきましたけれども、採決の方はそれぞれで行ってまいりたいと思います。

初めに、(5)5受理番号15につきまして採決をいたします。

こちらの受理番号15、本件に関しましては、継続審査とすることに賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○吉田こうじ委員長 挙手多数であります。従いまして、受理番号15に関しましては、継続審査に決定をいたしました。

続きまして、5受理番号36に関して採決をいたします。

本件は、採択すべきものとするに賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○吉田こうじ委員長 挙手少数であります。よって、本件は不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、(7)5受理番号44 ペアレント・メンター養成講座の条件緩和と全小・中学校へのアウトリーチ新規支援事業を求める請願を単独議題といたします。今回は継続審査であります。また、報告事項(9)令和6年度ペアレント・メンター事業についてが本請願と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○こども支援センターげんき所長 恐れ入ります、報告資料の27ページを御覧ください。

令和6年度ペアレント・メンター事業についての御報告となっております。

所管部課名は記載のとおりでございます。

ペアレント・メンター事業につきましては、令

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

和6年度から区主導の事業に変更するため、進捗を御報告させていただきます。

項番1でございます。事業の概要です。これまで御報告しておりますけれども、改めましてげんきの5階にそういった事務スペースを設けまして、要綱を設定し、そこに登録していただいた団体に相談を受けていただくというスキームになってございます。

下の方に参りまして、相談日でございます。週3日、火木金を想定しております、その中で個別相談、グループ相談をその登録の団体に行っていただきたいと考えてございます。

おめくりください。28ページになります。

前回12月の文教委員会から少し進捗した部分をまとめてございます。まずは区主催の養成研修を開催いたしまして4名が受講終了してございます。また、ペアレント・メンターアドバイザー2名を委嘱させていただきまして、今後もアドバイスをいただく予定でございます。

また、要綱につきましては、登録要綱、実施要綱を策定いたしまして、去る4月11日まで登録団体の申込みを受け付けさせていただきました。結果でございますが、1団体のお申込みがございまして、先日4月16日に専門家も交えて審査を行い、やっていただける事業者であるということを確認してございます。

また前回、少し午前・午後が時間がまちまちになっておりましたのも、午前・午後同じく3時間単位に変更してございます。

続きまして、業務内容と謝礼でございます。業務内容につきましては記載のとおりでございます。こちら12月の文教委員会以降の動きでございますが、コーディネーター業務の謝礼を1件5,000円から1日5,000円に変更、また、相談謝礼を交通費相当分等を勘案しまして、1,1

13円から1,500円に変更させていただいたものでございます。

今後の方針でございます。先ほど申し上げましたとおり、登録の団体1件登録していただきましたので、登録の手続を進めさせていただいて、まずは早くスタートさせていきたいと考えております。そして、初めての事業で何かと細々あると思うんですけども、調整しながらなるべく早く安定稼働にもっていききたいと考えてございます。

以上でございます。

○吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。

○長谷川たかこ委員 まず今回、養成講座は何名受講されて、最終的には何名修了したのか、書いてありますけれども、何名まず受講したのか教えてください。

○こども支援センターげんき所長 当初7名ということで聞いていたようなんですけれども、いろいろ家庭の御事情なんかもあったようで、最終的には4名受講修了したと聞いております。

○長谷川たかこ委員 それは家庭の事情と例えば事情ですけれども、2月に行われて、インフルエンザに家族全員が罹患してしまいましたとか、そういうところで7名から4名になったということを当事者の方々からお聞きしております。どこの団体に声を掛けられたんでしょうか。

○こども支援センターげんき所長 合計三つの団体に研修についてはお声掛けさせていただきました。一つは、これまでやっていたいたねっとワーキング、あるこいりすという団体、あとは手をつなぐ親の会の3団体でございます。

○長谷川たかこ委員 手をつなぐ親の会からは何名受講されましたでしょうか。

○こども支援センターげんき所長 1名でございます。

○長谷川たかこ委員 今回この養成講座を行うに当



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たつて、何を目的としてこれは行われたんでしょうか。

- こども支援センターげんき所長 これまでは委託の契約で行っていたものを、これから複数の団体とこの事業を進めていくということで、メンターの皆さんは人数を増やしていくということで研修を行ったと私は認識しております。
- 長谷川たかこ委員 そうしますと区としては、2024年4月以降、稼働部隊として支援に回っていただく方を養成したという認識でいらっしゃるということでしょうか。
- こども支援センターげんき所長 繰り返しになりますが、これから新しいスキームになる中で、そういう方を増やしていく、増えていただいて、活動を広げていくための一つの方策と考えております。
- 長谷川たかこ委員 まず最初に、今回、所長は課長も兼務されて新しく来られたということで、今までの実態を御存じない状態に入れ、この件についてはいろいろと前任の方からの引継ぎもあったかと思いますが、お話の中でお聞きしている限りだと、しっかりした内容、詳細が伝わっていないというのを私は感じたんです。ですから所長からこの後いただく御回答とかも、文教委員会の報告にのっとった形での御回答になってしまうのは致し方ないと私は思っています。それに当たって例えば部長だったり、教育長もこの件については本当に自分たちの所管のものでは、教育長も福祉部から来られたわけですし、岩松部長も今まで自分の中の範囲での仕事ではなかったもので、その部分で定かではないという回答になってしまうのは致し方ないと思っています。

これについては、ずっと長く私は長谷川副区長とやり取りさせていただいた中で、どうしてこうなってしまったのかとすごく残念な結果に今なっ

ております。

12月の文教委員会の報告があった後、養成講座を行いますというお話があり、養成講座を行うに当たっては、ねっとワーキングを設立するに当たって、私が今の代表の方々とかお声掛けをして、当初2名の方にお声掛けをして一般社団法人をつくりました。そのときに井上先生とのお引き合わせがあり、その後1年掛けて一般社団法人をつくり、ペアレント・メンターをつくるまで1年かけて井上先生とその支援に回ってくださる代表の方々を含めて、物すごい細かい作業をしているんです。ですから養成講座も、私は、うめだ・あけぼの学園の加藤先生にもお話しし、うめだ・あけぼの学園でこの方とはというようなお母さんも御紹介していただいたりということもしておりますし、そういういろいろな方々と一緒に養成講座をするに当たっては綿密な打合せをした形で、じゃあ、キックオフミーティングをしましょう。区として、何回も畳みかけて井上先生にも何回も足立区役所に来ていただいて打合せをした上でつくり上げたものなんですけれども、今回、新規事業として一からやり直そうという形でやっていくに当たって、養成講座についても、支援に回る方々に対してのアプローチというのが物すごく浅くて、全くされない状態で養成講座はいついつですから、この日程に合わせてください、すごく乱暴なやり方だったんです。ですから前回いらっしゃった大山教育長にもやり方があまりにも早急過ぎるし、乱暴なのもっと丁寧なやってください。でも、もうちょっとその先生方のスケジュールもあるので、これでやれ、やらせてくださいという話になり、それでこういう形でスタートを切ったんですけれども、結局結果、7名中、この2月のインフルエンザとかコロナとかが蔓延している中で、小さいお子さんとかお持ちのお母様たちもいる中で……。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○吉田こうじ委員長 長谷川委員、申し訳ございません。思いとあれは分かるんですけども、ちょっとお待ちください、委員長からお話をさせてください。

質問をまとめてお願いし、質疑の方のお時間になっておりますので、是非質疑の方をお願いいたします。

○長谷川たかこ委員 そうですね、分かりました。

最終結果7名中4名しか、蓋を開けたら4名しか修了できませんでした。だけれども、この4名も今度から実働できないわけです。それについてどうお考えでしょうか。

○こども支援センターげんき所長 今、長谷川委員御発言の実働できないというのは、今の新しいスキームの中で今回は登録されていないので、結果活動できないということだと思いますけれども、今回、長谷川委員の御意見はあると思うんですけども、4月11日を期限に団体登録をしてくださという手続を進めさせていただいて、なるべく早くこの事業をスタートさせるというのが今区のスタンスだと思います。

その中で今回のスキームの一番いいところは、1団体だけではなく、いろいろな団体の方といういろいろな形でこの事業を広げていくという区のスタンスがこれから広がっていくところだと思いますので、今後、一つ二つ団体がまた申し込んでいただけるように私どもとしてはいろいろな方とお話をさせていただきたいとは思っています。

○長谷川たかこ委員 養成講座を受けた方々からヒアリングをさせていただきました。区役所と今回研修に関わった皆様とのスタート地点のずれが生じています。早急に話し合いを行ってくださいと。

3月末にいきなりたくさん資料を提出するよう区役所から連絡が来ました。皆さん大変驚いています。前任の課長とは団体ありきではない話で

もあったのに、話し合いがないまま、突然の団体資料提出となり、皆様困惑しています。

以前、前任の課長を含めた打合せでは、個人での登録がどうなるかという話から、コーディネーターの部分は区が行えるよう考えますという話から何の連絡もなく、突然3月末に団体登録をしてくださいと言われ、4月11日までに大量の書類を出せと言われ、とてもできません。調整いただいた内容がいつの間にかすり替わってしまったことは、100歩譲ったとしても何の説明もなく、団体団体と言われ、書類を出せ出せと言われても、しっかりした基盤があって、もともと運用されているのであればすぐに準備はできるけれども、私どもの団体は基盤もなく、メンター事業のために基盤をつくることから始めなくてはなりません。何でこうなっているのでしょうか。

それから、団体登録自体が問題ではなく、それに掛かるコストや手間が激しいと、最初の話合いでされていたはずですが。団体登録ならば、ねっとワーキングのときと何が違うのでしょうか。団体をくら替えしただけで問題解決にはなっていません。

コーディネーターにもこちらがやるというのは負担が強く、考慮するという話が前任の課長より話がありました。最初の説明会で意見交換されたことが無意味になっていますというお話でした。

これを踏まえて、区として例えば、あるこいりす、3名以上というところで、それはこれに適用するんですけども、手をつなぐ親の会にも声を掛けて1名でした。だけれども、団体登録のときには3名以上ないといけませんということをおっしゃっていますが、何のために養成講座を手をつなぐ親の会に受けさせたのでしょうか。1名であれば養成講座が終わった後、実動部隊として働けない、支援に回れないということは明らかに区と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

して分かっていたはずなのに、3日間という物すごい時間ですけれども、労力も掛かっている、そういうことをなぜ実動部隊として支援に回れない方を養成講座で養成をされていらっしゃるのでしょうか。そこをきちんと明確にさせていただきますでしょうか。

○子ども支援センターげんき所長 先ほど御答弁させていただいたとおり、今回研修というのは個です、団体から推薦を受けていますけれども、個で受けていただくので、1名受けていただいて1名が修了したと。

その方が団体に帰って、その団体にもうメンターの資格を持っていらっしゃる方がいるかもしれませんし、その方がほかの方々とつながって違う活動を広げることできると思いますので、今回は1名での受講をお受けしたということになります。

○長谷川たかこ委員 足立区のペアレント・メンター養成講座というのは足立区の中でしか活動ができなくて、足立区と契約をしたときにペアレント・メンターということを経営打つことができますよね。だから、何のために、だから手をつなぐ親の会はもともと足立区のメンター登録はないというのは分かっているはずですが、どうしてわざわざそういう形で養成講座を受けていただいたのでしょうか。再度回答をお願いします。

○子ども支援センターげんき所長 先ほどの答弁の繰り返しになるのであれですが、手をつなぐ親の会ほか2団体あるわけですが、今回お声掛けして、そういった活動に結びつくであろう、私たちが認識している、そういう活動をしていただける団体であろうということでお声掛けしたとは私は聞いております。

○長谷川たかこ委員 最終的には、団体登録になったときに手をつなぐ親の会の方がいるこいりすだ

ったり、ねっとワーキングの団体でないわけですから入れないわけです。1名しかいないわけですからその養成講座を受けること自体が無意味になってしまう。どうしてそういうことが生じたのか、副区長、お答えいただけますでしょうか。

○副区長 詳細にわたる話ですが、前任の課長から聞くところによると、確かに今回手をつなぐ親の会の推薦で1名の方が受けました。親の会1名では登録できないということですが、実際先行する、今回、登録申請を出していただいて、登録していただきますけれども、ねっとワーキングのグループの中に、手をつなぐ親の会の方もいらっしゃるということで、研修を受けて1人でも、ねっとワークの団体の中に入って一緒に登録していただければ活動はできるということで、1名でも受けていただいたと。

ただ、今回のこの方の場合については、研修を受けた以降、家族の事情、家庭の事情で登録できないという形になりましたけれども、受ける段階では推薦があつて、どちらかの団体に登録していただければ登録可能だということで受けていただいたということでございます。

○長谷川たかこ委員 団体登録という話になりますと、私はねっとワーキングの代表からのヒアリングで、もしかしたら解散するかもしれないという話を昨年から聞いているんです。団体ありきでやってしまうと、団体が解散したときにどうするんですかという話もありますし、これからあるこいりすの話では、団体ありきでやっていただくと、そういう自分たちは団体としてやっていく、やはり自信というところがどうしても不安があるんだというようなお話です。

それと、その団体で例えば毎年の収支報告とかを税務署に報告しなくちゃいけない、そういう部

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

分でお金がとても掛かってしまうというなお話も聞いているんですけども、その部分はどうお考えでしょうか。

○副市長 ねっとワーキングは青井の事務所は引き払いましたけれども、今、五反野の方で新たに事務所を設置して活動を継続していくということで、今、長谷川委員がおっしゃったように、一時期解消かというお話があったとはお伺いしたけれども、団体としては事務所を持って、継続して活動していくということは明確にお話をいただいておりますので、今回登録したということでございます。

それから、個人登録、団体登録については、昨年8月のこの文教委員会の報告には、確かに東京都と同じように個人登録の方向でということで、そのときは今後の方針案ということでお出しさせていただきましたけれども、その後様々、今、登録団体の方もいらっしゃるという中では、実際にこれから事業を実施していく前提の12月の報告では、やはり団体登録を原則とさせていただくということで、その場合は一つの団体ではなくて、複数団体で登録をして活動を広げていこうという方針に、12月の段階で8月の方針を少し変えたという形でございます。

○長谷川たかこ委員 その12月の報告の後に個別に私たちは会っているんです。私とこれから支援に回ろうという団体たち。その中で前任の所長と課長は、団体ありきではなく個人登録についても考えるし、コーディネーターはできないのであれば、区の方でやりますからという話もあったんです。それはだから委員会で話している内容じゃないから、議事録に載っていませんけれども、こども支援センターげんきの初顔合わせのときにそういう話があったんです。だからそれを踏まえて皆さんこういうふうにお話しされているんですけども、それはいかがでしょうか。

○副区長 その点についても、前任から確認しましたがけれども、当時長谷川委員から、団体登録でなくて個人登録をとる御意見があったので、その場で即できませんというお断りをするのではなくて、取りあえず持ち帰りますということで、ある面期待を持たせたような言い方になって大変申し訳ないんですけども、彼らも当時も、団体登録ではなくて、個人登録も行いますということは結論を出しておりませんし、委員から強く言われたので、それは取りあえず持ち帰らせていただきますということで検討課題とさせていただいたことであって、今現在も個人登録を行うという判断はしておりませんし、団体登録でいきたいと考えています。

○長谷川たかこ委員 そこで皆さんに持ち帰らせていただきますということで期待を持たせたわけです。今の既定路線でいくんだったら、また再度、きちんと皆さんに養成講座に出ている人たちに、こういう形でお話しすればいいのに、ないまま終わった後、もう3月末、あと11日しかありませんという期日の中で、団体登録で膨大な書類を出せ出せと言われてしまったという話を聞いているんです。

皆さん、発達障がいのあるお子さんを持つ親御さんだから、皆さんも特性を持っているんです。だから、皆さんができるだろうと言われていても、できないものはできないとお母様たちはおっしゃっているんです。コーディネーターだって私たちできません。だからそれを前任の早崎課長にきちんとお伝えして、早崎課長はそれを踏まえて、「分かりました。コーディネーターは区の方でやりますから」という話が初顔合わせのときにあったんです。そこは持ち帰らせていただきますじゃなくて、区の方で考えますからと、そう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

という言い方だったんです。だから皆さんここで困惑したり、憤って怒っていらっしゃるんです。それを踏まえて、副区長、いかがでしょう。

○副区長 私たちは、やっぱりそもそもこういう研修を区で行ったということは、先ほど所長からもありましたけれども、やはりペアレント・メンター制度というのは非常に大事であって、もっと広げていかなければならない、そういう思いで、今まである面委託に全てお願いしてしまったというような形を先ほど所長が言ったように、区が主導で事業を再構築しようということで、委託しているものを区の方で少し引き取ったり、特に専門機関であるげんきとの連携を強化していくというのが今回のいわゆるこの改革の一番大きな柱ですけれども、そういう形で、先ほど長谷川委員が非常に残念な結果だというお話がありましたけれども、私たちは様々意見をいただいて、アドバイザーからも意見をいただいて、一步でも前進させようということで取り組んでまいりました。

今言った前任の課長、所長が非常に期待を持たせた形で説明をできなかったということについては大変申し訳なく思っておりますし、ここでお呼びをさせていただきます。

それから、団体登録の申込期日について、あまりにも時間がないというのは私どもも聞いて、これは時間がなさ過ぎるということで、あるこいりすの皆さんとまた所長の方で24日ですか、お話をさせていただきますけれども、取りあえず、第1次の募集締切りはもう11日ということで既に1団体登録させていただいていますけれども、せっかく研修を受けていただいた方ですので、何らかの形で登録できないかということについては、24日にお会いしたときに、また登録の仕方等についてはお話をさせていただきますと思います。

○長谷川たかこ委員 今回このメンターの養成講座

の講師に35万円のお金が掛かっているということをお聞きしております。

区が本当に公に養成講座をされて、4名の方々が修了されているわけですから、是非今、副区長があったような丁寧なやり取りをこの後の皆さんとの打合せの中でしていただきまして、是非意識としては、皆さんも支援に回る方々もその発達障がい特性の何かしらその強弱を、それぞれ全員私たちも含めてみんな持っているんですけれども、お持ちの方々と、得手・不得手というところでは、事務作業がとても不得手な方々、書類作成つくるのも物すごく苦になってしまうということをおっしゃっていらっしゃるので、そこを踏まえた上で、きちんと話合いとそれから皆さんが実動部隊として支援に回れるようにきちんとしたアプローチ、それから手助けといいますか、そういう形でやっていただき、5月、6月以降になるのか、何月になるのかというところがありますけれども、早急に支援に入れるようにしていただきたいと思えます。所長、いかがでしょうか。

○こども支援センターげんき所長 副区長が申し上げましたとおり、来週お時間をいただいておりますので、これまでのことも含めてお話をきちりきちんと聞きたいと思えます。その中でお互いどういう形が一番その方向性としていいのかというのは話合いの中で出てくるのかなど。1回で済まなければ、2回、3回とお話合いするつもりでおります。

あとは、一方で申し込んでいただいた団体もござります。その団体とはやっぱりこのスキームの中でなるべく早く事業を進めるということも大事なことです。それはそれとして、そちらの団体とも話合いますし、事業は進めさせていただきますと思います。

○長谷川たかこ委員 私は本当に新規のペアレン

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ト・メンターに物すごく期待をしていて、本当に足立区が全国で一番と言えるような模倣となるものになってもらいたいという思いで、いろいろ政策提言させていただいているので、これからも皆様と協力し合いますし、私がいろいろな保護者の方々の困り感とかお聞きしながら、こういう形で支援の拡充をお願いしたいというお話はたくさんいただいているので、この後もいろいろ新規の提案をさせていただきます。どうぞ本当に期待しておりますので、よりよいものになるようによろしくお願いいたします。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

○くじらい実委員 私からも簡潔ですけれども、これ、9月に請願が出て、いろいろと議論もあった中での今回足立区主導のペアレント・メンター事業ということだと思うんですけども、今、長谷川委員からいろいろありましたが、請願の方の趣旨に沿ってお聞きしたいんですけども、まず、請願項目の1番目で、条件の撤廃です。そちらについて今後、これから行う足立区主導のペアレント・メンター事業というのは、ここの件については、区としてはどう考えていらっしゃいますでしょうか。

○こども支援センターげんき所長 まずは東京都のペアレント・メンターの考え方、募集に関しては、医師から発達障がい診断を受けた子どもの子育て経験を有する者と明記されております。その中で足立区は、診断名は問わないとしておまして、なんですけれども、子どもが発達障がいであることの客観的な判断材料として、やはり病院への受診というのは必要だというのが足立区の今のスタンスです。そういった中でペアレント・メンターの今回の研修も病院につながっているということは必須とさせていただいておりますので、今後この原則は変えるつもりは今のところござい

ません。

○くじらい実委員 そうしますと、一応の考え方とした病院への受診というのは、こちら★★、病院につながっている条件というのは続けてやるということだと思います。

もう一つのアウトリーチの件です。事業展開、アウトリーチ事業を展開していくということですが、こちらについて今後、区としてそのペアレント・メンター事業のアウトリーチ展開とはどう考えていらっしゃいますでしょうか。

○こども支援センターげんき所長 アウトリーチに関しましては、先ほどから申し上げているアドバイザー、学識にも相談しながら今検討しているところでございます。アウトリーチは結構いろいろな意味があると思うんですけども、今私どもで想定しているのは、関係機関と幅広くこのメンター事業を共有して、その情報を発信していく、啓発・情報発信的なアプローチというものを私どもで今、想定しております。

ここの請願は、深い意味までは私は読み取れませんけれども、「学校と密に連携した相談機能を完備させ」というところまでのアウトリーチというのはなかなか難しいのかなと思いますし、先日アドバイザーからも、その現場、学校等に出ていくアウトリーチは慎重に判断すべきだと言われておりますので、助言も含めて検討しているところでございます。

○長谷川たかこ委員 今のお話を聞いていて、いろいろと若干やっぱり所長は新しいので御存じないのかもしれないんですけども、今回養成講座に入った方は病院につながってないです。そこを御存じでいらっしゃいますか。病院につながってなくて、今回、所長、課長、森田課長も含めて、長年ずっとこども支援センターげんき、チャレンジにもお子さんが入っていらっしゃっていて、W I

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

SC（ウィスク）検査もしている、その部分でオーケーですとなっているんです。だから今回変わったんです。そこをしっかりと認識を踏まえていただきたいんですが。

- こども支援センターげんき所長 今回受講していただく方にそういった方がいると私も引き継いでおりますし、存じ上げております。

今回私が引き継いでおりますのは、今、長谷川委員がおっしゃったような、そういった総体的な状況、これまでの状況を踏まえて、あくまでも原則は病院とつながっていることをごさいますけれども、それを事務局として今回いわば特例として判断させていただいたと聞いていますので、あくまでも今後も病院とつながっているということは必要なかなというのが私の認識です。

- 長谷川たかこ委員 だからその認識で病院につながっているという原則でいってしまうと、外れてしまうので、特例とおっしゃいましたけれども、その部分でそれはもちろん区として長年お子さんを見てきていて、病院にはつながっていないけれども、特性があって、特性があるということは、区として踏まえ、分かっているので、病院につながっていないなくても大丈夫ですというような話になっているので、そこで所長が代わって、所長が、いや、原則こうですとかと言われてしまうと、そうじゃない方々がこの支援に回れなくなってしまうので、そこはしっかりと認識をしていただきたいと思いますが、副区長、いかがでしょうか。

- 副区長 そもそも私どもも改めてペアレント・メンター事業とは何なのかというところで、やはり発達障がい児を持つ親御さんが、それぞれが支援し合おうという形でやっていますので、発達障がいの診断がない方、東京都は発達障がいの診断も前提ですから、そういうペアレント・メンター事業ですので、ただ、今の状況を見ると、発

達障がいという診断がなくても医療機関に関わっていて、いわゆるグレーゾーンというお子さんたちも同様にそこまで広げてもいいだろうというのは私たちが今御相談させていただいている専門のアドバイザーの意見でございますので、ですから、原則はグレーゾーンの方でもいいですけども、この事業自体は発達障がい児を持つ親御さんの支援事業ということですので、やはり医療機関につながることは原則としたいということです。

ただ今回、研修を受けた方が医療機関にかかってないということですが、実際に関連の書類を見ましたけれども、やはりそういう児童発達支援施設等で検査を受けているとか、同様の困り感とか、同様の状況が認められるという個別の判断を行って、今回は研修を受けていただいたということですので、先ほど所長が言ったように、原則はやはり医療機関にかかっていて、診断名はなくても、医療機関にかかることを原則の条件としたいということでございます。

- 長谷川たかこ委員 ですから、要綱の中に、原則はこうだけれども、こういうことも認めますということはきちんと銘打っていただきたいと思いますが、何分グレーゾーンの親御さんが困り感を持っている、そういう状態が明らかになっているんです。全国的にも。病院と銘打ってしまうと、診断名を持っている人しか入らなくなっちゃうんです。だからそうじゃなくて、グレーゾーンの方々はやっぱ診断名を付けたくないという親御さんたちもいるんです。だから小児科医の先生方がおっしゃるのは、発達障がいというのは、やっぱり本人が受容してないものを診断名は付けませんと。明らかに障がい特性が強く出ていたとしても、本人が受容しなかった、受皿がないから診断名を付けないんですというのを有名な市川先生がおっしゃっているんです。ですから、そういうことも踏

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まえて足立区としてそういう親御さんの困り感を解消させる支援の一つとして事業を展開させるわけですから、要綱の中には病院名というだけを行うだけではなくて、先ほどお話ししたように、いろいろな機関で同じような症例が認められる、そういう親御さんでも養成講座を受けられます、支援に回れますということを是非銘打っていただきたいと思います。区としていかがでしょうか。

○副区長 先ほどの前任の課長、所長のように、あまり期待を持たせる言い方を私はしないほうがいいと思いますので、はっきり言わせていただきますと、ペアレント・メンターの養成研修の条件とすると、やはり外部の専門のアドバイザーから言われているように、医療機関につながっていることを原則としたいと思っております。

ただ、やはり発達障がいという診断名がなくても、グレーゾーンの方でも対象にしたいと、それを原則としたいと思います。

それ以外の方でもいいでしょうという書き方はいたしません。それは個別に状況を見て判断させていただきますので、そのことを書いてしまうと、実際に専門家からも、発達障がいでない親御さん、例えば不登校のお子さんを持っている親御さんが入ってきたときに、その方がメンターになったときに、発達障がい児を持っている親御さんの相談を受けられない、受けることに対しては大変リスクがあると、そこまで専門家に言われておりますので、やはり私たちは医療機関にかかっていることを原則としたいということで、それ以外のところについては個別に判断をさせていただきたいと思います。

○長谷川たかこ委員 正にそれでいいと思います。だから個別判断も含まれるということは、その要綱には書けないけれども、手持ち資料のほうには入るということですのでよろしいですね。

○副区長 今、文教委員会で私こういう公の場で発言させていただいておりますので、原則は医療機関にかかっていることを条件とするということでございます。

原則ですので、あと個別の判断については、それぞれ適切に行いたいと思います。

○長谷川たかこ委員 現実問題、今回病院につながっていないお母様もいらっしゃるという状況もあるわけですから、そこをきちんと踏まえた上で今後も引き続き同じような形でやっていただきたいと思います。

アウトリーチの展開については、これはやっていきますと早崎課長はおっしゃっていたんです。議事録を見ていただければ。それで新しく新規でやっていきたいと思いますという話になっているんですけども、所長が御存じないのであれば、きちんと議事録を見ていただきたいと思います。

○こども支援センターげんき所長 議事録は当然読んでございますし、検討しますという答弁をしているのも私も存じ上げております。なのでですけども、これまで私まだ来て20日ぐらいしかたっていないですけども、アドバイザーの先生方のお話の中では、先ほど申し上げたとおり、やはり慎重になるべきだという意見はありました。

その中で、私が今イメージしているのは、情報発信、啓発活動、そういったものをどうやっていけるのかというのを考えておりますので、先ほどの繰り返しになりますけれども、ここの請願の願意にありますような、学校と密に連携した相談機能を完備させるというところまでは、私としては今イメージはしてございません。

○長谷川たかこ委員 これは何を慎重にしると先生がおっしゃったのでしょうか。

○こども支援センターげんき所長 そのペアレント・メンターというのは何ぞやということを、現



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

場に入って、何かアプローチをするというときに、その現場の受け止め方、混乱もあるであろうというのがアドバイザーの意見でした。

その混乱がどういったものがあるのかというのは、これからまた深めてまいりますけれども、アドバイザーが言っているのは、やはり現場に出ていくことでの受け取る方、向こう側の混乱、気持ちの動揺というのものもあるだろうというのは、そういう意味なのかなと私は思っていますので、もちろん繰り返しですけれども、現場に出ていくことを否定しているわけではございませんが、そういったやり方については今後検討していきますし、現在も検討中ということでございます。

- 教育長 補足させていただくと、この相談機能というイメージが非常に、私も読んだときに、いわゆるペアレント・メンターに合った言葉ではないように思っています。やはりペアレント・メンターの方々はいろいろ発達のあるお子さんの親御さんであって、親御さん同士でお互いの経験で共感されたりとか、寄り添うことを中心を考えていかないといけないと思っています。やはり行政として、やはりそのペアレント・メンターにも、何らかのやはり親御さん、家族支援として支援すべき対象だと思っているので、その方に独立して相談機関のような形で学校で相談の機能を請け負ってくださいというのは、あまりにも私は負担が重いだらうと思います。なので、そういう家族の集まり、ペアレント・メンターという団体に、こういう活動をしているということ为先ほどげんき所長が言ったように周知とか情報発信させていただいて、そういった場がある、そういう同じ経験をしている方がいるということをお知らせするのがまずは必要であって、学校にアウトリーチして相談支援員のように座って相談を受けるという体制づくりはふさわしくないんじゃないかなと思

ますので、先ほど所長が言ったように、これを完備させるというところまでのアウトリーチは、今現在考えても難しいというのが、私もそう思っておりますので、これまでの答弁と若干違っているという御認識だと長谷川委員は思いますが、やはり変更せざるを得ない点だと思っておりますので、そこは御了解いただきたいと思います。

- 長谷川たかこ委員 これを書くに当たっては、やっぱり私もリサーチをしていて、新宿でメンター活動をしている方からのお話とかも聞いているんです。お子さんがやっぱり特性が強くて、パソコンがないと授業が受けられない、板書もできないというお子さんだったんですけども、きちんと某大学、一流大学に入られたというような経緯をお持ちのお母様で、そのお母様がやっぱり困り感を持っていて先生にお話ししても全く通じない、分かってくれない。だから自分がPTA会長になった。そうしたらPTA会長になってお話をしたらみんながもう寄ってくる。どんどんPTAをやりたいんですと役員になる人がすごく増えていったというお話を聞くんです。

だから、待っているだけじゃ駄目なんですと言われたんです。待っているだけじゃ駄目、現場に行ってください。現場に行って、自分の経験を話してください。こういうことを、ペアレント・メンターという、そういうものがあるんだということをお話しすれば、それを聞いて、心が楽になる人がいるんですと。待っているだけじゃ駄目なんです。だから、今回こういうふうにならしていただいたのは、青井の事務所ですとずっとやっても、相談件数が少ない、全然需要がない。それなのに、多額のお金が投入されて、それはおかしいでしょということで新規になったわけじゃないですか。

西新井のあそこにずっと待っているだけだった

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ら、青井の事務所と同じことなんです。だから、もっと現場に出て、より多くの困り感を持っている人たちの声を拾って、少しでも親御さんの不安感を減らすような、そういう支援を行っていただきたいということでこのお願いが出ているんです。そういう意図を是非酌み取っていただきたいと思います。

○教育長 今、長谷川委員がおっしゃっていることを、例えばげんきの中の研修室はいっぱいありますので、そういうところでセミナーとか、そういうシンポジウムとかをきちっと開かせていただいて、そういう御案内を学校にお持ちしたり、貼ったりという形で啓発ができるのではないかと考えています。ですので、必ずしも学校にこのアウトリーチの相談機能でない形でも、十分に御家族の方、先ほどの多分LD（学習障がい）の方とか、そういう御家族の方のお話なのかと思うんですけども、そういったやっぱり専門の方も呼んだシンポジウムとか、そういう研修会みたいな形のほうが、私は十分、啓発事業としてはふさわしいのではないかと考えておりますので、ここの願意は分かりますので、趣旨は分かりますので、それを別な形で実現できればと考えています。

○長谷川たかこ委員 それはすごくやっていただきたいです。

○吉田こうじ委員長 簡潔に願います。

○長谷川たかこ委員 やっていただきたいけれども、同時並行として今までのやり方だったら、それは十分ではないということを保護者の皆さんから言われているんです。だからこういう願意が出ているんです。

今までの役所がやっているやり方にプラスアルファ現場に飛び込んで、こういうのがありますと言ったら、気付きのない人たちが気付くことができるんです。どうしてだろうと、ずっともやもや、

自分の子どもは発達障がいなんて思う人、親はそんなにたくさんいないです。受容したくないんです、親は。気付きたくないです。だけど、すごくいつもストレスがたまって、何でこんな行動をするんだろうとみんな不安になっているんです。それを解消させるために、現場に行こうという事業があるんですということをお知らせして、少しでも多くのお母さんたち、お父さんたちを救ってほしい、そういう思いで願意が出ていますので、是非それを酌み取っていただきたいと思います。

○こども支援センターげんき所長 先日やったガバナンスの調査でも、事業をきちんとやっているという評価の中で、やはり情報発信が弱いというその指摘はありました。これは御報告しているとおりにだと思います。なので、その情報発信、こちらから情報が伝わってなかった部分は、それはきちんと直していかなきゃならないと思いますし、そういう意味では、私も経過を聞くと、区が委託したから情報発信に手を出しちやいけないうことではないので、そこが区としてできてなかった部分だとは私も思います。なので、そういった情報発信を含めて、私どもはもちろんやっていきますけれども、教育長の答弁の繰り返しですけれども、それが現場に出て、何か来てくださいということでもなく、十分に情報発信というのは伝わるとは思いますので、私の前任の経験からしてもそういったことは感じていますので、情報発信はこれからはきちんとやってまいります。

○長谷川たかこ委員 一つ提案させていただきます。シティプロモーションがあるので、是非足立区広報とかで大々的に新規のこのペアレント・メンターの事業を銘打って出していきたい。それで、どういう皆さんアクションを起こすのか、是非見せていただきたいと思います。いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○こども支援センターげんき所長 前職の話です。広報紙というのはかなりスケジュールが決まって、いつできるかというのは即答できませんけれども、実は私が報道広報課長をやった1年目か2年目のときに、発達障がいの特集をやったことがあります。当時関わっていただいた★★先生に出会っていただいた、ねっとワーキングでもこういう活動していますという記事を掲載いたしましたけれども、私もツカ先生を前から知っておりまして、発達障がいはいさような情報発信すべきだというのはずっと昔から思っています。なので、広報紙はすぐにはお約束できませんけれども、情報発信はこれから努めてまいりたいと思います。

○長谷川たかこ委員 情報発信だと、広報のいつもちっちゃい片隅にとかという感じになってしまう。そうではなく、先ほど発達障がいをやったという、ツカ先生は綾瀬小学校じゃないですか。私も当時、次女が綾瀬小に通ったときにツカ先生が校長先生で、正に障がい特性のあるお子さんは通常学級に入れて、一緒にクラスで一緒に勉強を先生が行わせるというような手法で私も経験しているので分かるんですが、とても発達障がいに御理解の深い先生だと認識しております。

以前やったことがあるというのであれば、是非そういう発達障がいというページを広報で大きく銘打って作っていただき、その中にペアレント・メンターというものがあってということ、西新井の方で、今こういう形でブースをつくってやっていますということを是非銘打っていただき、68万の足立区民の皆さんたちがそれを見て、どれだけの親御さんたちの目に行き届くのか、心に行き届くのか、本当にアクションとして西新井のこども支援センターげんきに行くのか、私もそれを見てみたいと思うので、今年度中にやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○こども支援センターげんき所長 繰り返しの答弁で恐縮ですが、私に今その広報紙の企画を決める権限は既になくなっておりますので、御意見として受け止めたいと思います。

○吉田こうじ委員長 長谷川委員、簡潔に願います。

○長谷川たかこ委員 副区長、是非やっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○副区長 前向きに検討させていただきます。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見を願います。

○くじらい実委員 今回、足立区主導のペアレント・メンター事業が実際に動き出すということですので、やっぱりまずはこの動き出してみないと分からない部分も多分あると思いますが、それをしっかり見守る必要もあるのかなと思っております。請願内容については、先ほど御答弁もいただきましたけれども、今年度の事業運営の状況を見まして、またいろいろとポイントとかも出てくるかもしれないので、今回のこの請願については不採択を主張します。

○たがた直昭委員 今、様々な議論を聞かせていただいて、本当にそれぞれが寄り添うことが必要なのかなと思うんですけども、今回新たに区の主導で事業を変更するため事業開始に向けたということで、新たな事業ということでありますので、きちんとそこをやっていただくことがまず最優先かなということですので、不採択でお願いします。

○ぬかが和子委員 前回同様、正に新しく始まった中で、見守りながら議論をしていく必要があると考えておりますので、私自身の態度としては継続ということで表明いたしますが、先ほど来、自民党、公明党から不採択という声がありますので、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

仮に継続審査が否決された場合には、私の方は、不採択に加味するわけにはいかないと思っていますので、退場させていただきます。

- 吉田こうじ委員長 ということは、継続ですね。
- 長谷川たかこ委員 採択をお願いします。
- 佐藤あい委員 これまでの答弁をお聞きしている中で、請願項目であります病院につながっているかなどの条件の撤廃という部分は撤廃すべきではないのかなと考えておりますし、学校と密に連携した相談機能という部分でも、この請願にあるような形では難しいということもありますので、不採択とさせていただきます。
- 吉田こうじ委員長 それでは採決をいたします。  
本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

- 吉田こうじ委員長 挙手少数であります。したがって、直ちに採決をいたします。  
採決に際し申し上げます。挙手されない方は、採択に反対とみなしますので御了承いただきたいと思っております。  
本件は、採択すべきものとするに賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

- 吉田こうじ委員長 挙手少数であります。よって、本件は不採択とすべきものと決定いたしました。  
それでは、以下の審査に直接担当でない方の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

- 吉田こうじ委員長 残念ながら、休憩なしで頑張ろうと思ったんですけども、2時間を超えました。ここで少々休憩をとりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。  
再開は、5分以内をめどにして、皆さんまたお集まりのときに、また再開させていただきますの

で、よろしくお願いいたします。  
それでは一時休憩いたします。

午後3時42分休憩

午後3時47分再開

————— ◇ —————

- 吉田こうじ委員長 文教委員会を再開いたします。皆さん御協力をよろしくお願いいたします。  
次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 学校ICTに関する調査についてを単独議題といたします。また、報告事項(1)令和5年度足立区立小・中学校ICT機器活用に関する年度末効果検証結果報告について、(2)令和5年度情報モラルに関する調査結果報告についてが本調査と関連しておりますので、併せて教育指導部長から報告願います。

- 教育指導部長 恐れ入ります、文教委員会の報告資料2ページをお開きください。  
ICT機器活用に関する5年度末の効果検証の御報告でございます。

項番1、この対象でございますが、教員でございます。ウェブでアンケート調査を実施しております。

項番2、小学校の、まず検証結果からでございます。八つの項目について目標と実績についてお出しをしております。この表を見ていただきますと既に目標値を超えているものがございませけれども、そちらについては今年度見直しを図ってまいります。

3ページでございます。

(2)のところで、主な課題と今後の対応を抜粋して御説明をさせていただきます。

まず、教員のタブレットの活用頻度、このナンバー1のところでございます。週5時間に達して

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いない教員が2割程度ございます。これまでと同様、校内研修の実施、活用を図ってまいりたいと思っております。

それから、4ページでございます。

今度は中学校の検証結果でございます。同じく8項目について、目標、実績を掲げております。

(2)の主な課題と今後の対応でございます。こちらは週5時間に達していない教員が小学校よりも上がりまして3割程度いる状況でございます。

今後の対応でございますけれども、同様に校内研修の実施、それから授業で活用できるような事例を横展開して、ICTモデル校を中心に実践をしてまいりたいと考えております。

続きまして、6ページを御覧ください。

5年度の情報モラルに関する調査結果の御報告でございます。

項番1、こちらの対象は児童・生徒でございます。情報モラルに関する20項目について調査をいたしました。7ページに記載のとおりでございます。

こちらについての項番2、達成状況でございますけれども、発達段階に応じて最低限身に付けてほしい活用ルールやマナー、これが全てできている児童・生徒の割合を数字で示しております。

(3)を見ていただきますと、学年が上がるにつれて、このグラフです、達成度が下がる傾向にございます。

特に課題については、8ページを御覧ください。

課題の見られた項目と今後の対応でございます。項番4の(1)のところでございます。まず、学習に関係ないことに使用しないという使用目的に関する項目でございますが、昨年度に比べまして若干の改善はございますけれども、こういったサイトに制限を掛けることプラス児童・生徒自身で見たいサイト、見てもいいサイトという

のを判断できるような力を身に付けてまいりたいと考えております。

(2)のところは健康面に関する項目でございます。例えば30分使ったら休む、就寝前は使用しないといったものでございます。こちらについて、こちらが特に学年が上がるにつれて達成状況が下がるものでございますので、家庭を巻き込んで取り組む必要があると考えております。

学校ICT情報ひろばですとか、C4th Home & Schoolを活用いたしまして、家庭を巻き込んだ啓発事業に取り組んでまいりたいと考えております。

私から以上でございます。

○吉田こうじ委員長 それでは何か質疑ございますか。

○ぬかが和子委員 まず最初に、今の情報モラルに関する調査結果報告についてのところで質問させていただきます。

資料の7ページ、実際のできている・できていないの割合です。私、非常に気になったんですけれども、2番、学習に関係ないことにタブレットを使用しない。これで「使用しない」と回答している方が9割を超えているということです。でも、この間文教委員会で話題になっているように、また私の周りで話を聞いていても、やっぱり全然関係ないことに夢中になってタブレットを使っているという人が圧倒的に多いんです。

だけど、学校からアンケートが来たら、使用しないと付けちゃうということが、ここの結果に現れているんじゃないかと思っていて、この数字をもってよしとするとかという、もっと言うと、このアンケートがどうなのかということにも掛かってくるんじゃないかというのが1点です。

それからもう1点として、仮にこの項目がありだすとすると、逆に、⑥⑦、それから⑩、あと⑪ぐ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

らいですか、このクエスチョンはおかしいんじゃないかと。だってこれ、⑥⑦⑩⑪は学習に関係ないことに使っていることを前提にしての質問なんです。これが並立しているという、こういうアンケートの在り方はおかしいんじゃないかと。この2点です。どうでしょうか。

○学校ICT推進課長 めかが委員の御質問のまず1点目、アンケートでは非常によくやっていると、高いけれども、実際どうなんだというところでございますが、確かに私の方も実態はまだ把握はし切れてないところではあります、アンケートの内容は精査していく必要もあるのかなと思います。

ただ、こちら、特にリテラシーに関する部分、2点目でございます。リテラシーに関する部分と、確かに質問が矛盾するところがあるかなということでも全体的に情報モラルに関しての質問に関しては、在り方等、組立て等は検討していきたいと考えております。特にリテラシーに関しては、ただ、95%だからいいというものではなくて、SNSの書き込みが1件でもあれば大きな事件になることもございます。これは100%を目指していきたいと考えているところでもございます。

○めかが和子委員 課長が就任される前にやったアンケートだろうと思うので、部長なりに答弁もいただきたいと思いますが、例えば、この学習に関係ないことにタブレットを使用しているかどうかというのは、正しく実態を把握しようと思うんだったら、C4t hとかで保護者にちゃんとクエスチョンするとか、そういうことも含めて正しく実態をつかまないと正しい対処にならないんじゃないかと思っているんですが、部長、どうですか。

○教育指導部長 先ほどの90%を超えているからいいじゃないかというのは正にそのとおりだと思います。逆の数字で、できていないのをどう減らしていくかというのも大事な視点だと考えており

ます。

それから、保護者を巻き込んでということでございますので、今後の取り方については検討してまいります。

○めかが和子委員 是非よろしく申し上げます。項目も先ほど答弁していただいたように矛盾しているものが並んでいると思いますので、その精査も含めてお願いしたいと思います。

それから、学校の教員に対してタブレットの活用の方のアンケートの問題ですけれども、2ページのところで、2番のところが大幅に令和5年度の実績が下がった理由というのは何でしょうか。

○学校ICT推進課長 こちらプログラミング教室に関してですが、私も気になりまして何校かですが確認させていただきました。大きく二つありまして、一つがこれは設問が2時間以上だったんですが、1時間1時限でやっているというのですと90%程度超えそうでした。

あともう一つが、プログラミング授業でここは端末を使ったという書き方をさせていただいているんですけども、端末を使わないで、命令を書きながら進めていくという授業の進め方をやっているという教師の方もいらっしゃるということが把握できております。ただ、詳細な数字をしっかり取っているわけではないので今の数校に確認を取った状況でございます。

○めかが和子委員 ありがとうございます。そうだとするとなおさら私は大事なことかなと思ってるんですけども、もともとこのタブレットやいろいろな教育分野でICT導入というときに、区長も言っていたので私は印象的だったし、答弁もいただいているんですけども、結局こういうものを活用することが目的にしちゃいけないというか、手段だよ。子どもたちが本当によりよい学びを得るための手段であって、目的にしちゃいけない

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と。

ただ、これ目標を全部、例えば教員をタブレット端末を利用して週5時間以上というのを100%にするという目標があるわけです。そうすると、目的の方に傾倒してしまうんじゃないか、流れてしまうんじゃないかと私は思っているんです。もちろん、よりよい授業にしていこうということで工夫お互いに切磋琢磨していくということは大事なことだと思いますけれども、その辺の懸念についてはどうお考えでしょうか。

○学校ICT推進課長 私の方もあくまでも端末というのはツールでしかないかなと認識はしております。ただ、そういった中で、導入当初、1人1台の環境になるまでは、まず使おうという働き掛けとしてこのような目標設定をしているのかなと思います。

ただ、次のステップにどう行くべきかというところは、今後も検討してまいりたいと考えております。

○ぬかが和子委員 例えば中学校のところで、5番のところで、生徒用の端末を週3時間以上使って授業を実施した5教科担当の割合というのがどうやっても上がっていかないわけじゃないですか。そうすると現状と合っていないんじゃないかと。つまり受験も控えている中で、3時間以上、大体各教科ですよ、これ週3時間って。そうするとほとんど使うということになる教科も出てくるかなということも含めて、実際にこの目標値や何かも含めて、現実合っていないんじゃないかということも含めて是非検証していただきたい。

何でそれを言っているかという、100%目標というのは現場はどう受け止めるかという、押し付けられたという印象になっちゃっているんです。それはいいことじゃないと思っ

も話す中で、今はそういう押し付けはやりたくないようにしたいんだと言ってくさっているじゃないですか。でもこの目標があると、100%なんていうのは押し付けになりますから、是非そこは十分考えていただきたいと思っ

○教育指導部長 使うことではなくて、活用の仕方今年度モデル校を中心に次のステップに移ろうと思っ

○伊藤のぶゆき委員 小学生の息子を毎日9時に寝かせているんですけども、最近素直に寝るなど思っ

ぬかが委員がおっしゃったように、このアンケートの意味がどうなのかなと思っ

○学校ICT推進課長 私の認識では、あくまでも授業で使う貸与しているタブレットという認識でありますが、確かにこの設問によっては、携帯とかも含まれるのかなと思っ

○伊藤のぶゆき委員 情報モラルというものの自体が多分、文科省がこうやってタブレットを支給して、文科省の中のモデルのカリキュラムを見させてもらうと、五つ指標があっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

知識を入れてくれという情報になっていると思うんです。

そのときに今タブレットが小学校から1台与えられて、当然カリキュラムが1年生から2年生、中学校まで段階に分かれてやっているんですけども、学校の中でこのアンケートは必要だと思います。全部が全部、悪いと言っているわけではないんですけども、ナンセンスなのかなと思っ  
ていまして、先ほど教育指導部長が、今後の対応で、見てもいいサイトと見てはいけないサイトを生徒は判断できる力を身に付けさせるというお話だったんですけども、見てはいけないサイトは分からない。正直なこと言っ  
て。皆さんが見てはいけないサイトといったものをどういったものをイメージするか分からないですけども、多分見てはいけないサイトは、大人も見ちゃうわけ  
です。多分どこかで。見てはいけないサイトが分からないです。分からないですけども、大人も見  
てしまっている可能性があるということは、これを見ていいか・いけないかの判断をするというよりかは、サイトを見た中でどう判断する力を身に付けさせることの方が僕は大事なんじゃないかと思う  
んです。

です。先生がタブレットを使って授業をしていますとなったときに、このパーセンテージを見ていると、情報モラルのパーセンテージは少ないじゃないですか。これは何でかという  
と、多分先生自体が情報モラルとは何ぞやというところにぶつかっているんだと思うんです。

多分この情報モラルの定義を当てはめたときに、我々大人はほぼこのアンケートに入らないです。子どもより下手すると低いと思うんです。なのに、子どもにはこの情報モラル教育の中でこういうことをし  
ちゃいけない、こういうことはやめましょうと大人が教えなきゃいけないと、結構先生も苦

しいんじゃないかと思っ  
ていまして、これを区がどう考えていくのか。要は小学校・中学校の中で、こういった情報モラルを今、文科省が示している情報モラル、じゃあ、足立区がやっているICTの教育推進を見てみたら、インターネットモラルとは書いてありますけれども、そこまで深く書いてない中で、足立区として子どもたちにどういった情報モラルをしっかりと植え付けていかなきゃいけないのかというしっかりとした指針を再度つくり直さなきゃいけないと思うんですけども、それに関してはどう思いますか。

○学校ICT推進課長 私もこの項目を見た中で、情報モラル、特にリテラシーの部分というのは、ふだんのまず授業でやっていくというのはすごく大事だとか、そういうところは分析してきたんですが、確かにそもそも情報モラルというものを子どもたちにどうやって足立区として伝えていくんだということに関しましては、研究させていただきたいと思っ  
ます。

○伊藤のぶゆき委員 昨年10月と今年の1月にある区内の中学校と小学校に情報モラル教育を知り合いの外部の方に入ってもらってやってもらったときに、この間もしゃべりましたけれども、中学校1年生の授業に対してやろうとしたことがあまりにも難しいから小学校5・6年生と同じにして  
くれって言われたんです。

要は中学校に対してSNSで写真が載ったときに、どういった仕組みでその写真が入って、どう、要するにサーバーに入って、人の携帯に入っ  
たかという仕組みすら中学校1年生は分かっていない。今例えば侮辱罪が2022年から厳罰化されたというのも、多分、何が侮辱罪に当たるかも中学生は分からないし、肖像権や権利の問題というのも多分分からないと思うんです。そういったものを小学校1年生にやれとは言わないですけれど



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も、やっぱり小学校5年生、6年生ぐらいでもいいんですけども、そういったものをしっかりとやっぱりこれは別に文科省が言っているとかじゃなくて、ほかがやってないとかではなくて、僕は足立区はしっかりやるべきだと思っているんです。だって、この中で先ほどのぬかが委員、インターネットで知り合った人と勝手に会わないという質問がありますけれども、30年前の携帯電話ができたばかりの出会い系サイトじゃなくて、今なんか10組に1組がマッチングアプリで結婚するという世界になっているわけじゃないですか。ということは、やっぱりその情報をどこまで正しく子どもたちが処理できるかということに着眼点を当てないと、情報モラルというものの言葉だけが先行していて、一体子どもたちに何を植え付けなきゃいけないのかというのが、このアンケートだけ見ていけば9割が大体できています。本当にできているか知らないですけども、でもこれ多分大人にこの人数でやったらこの数字は出ないと思います。

だから、やっぱりその子どもたちを小学校、中学校だけじゃなくて、高校や大人になったときにしっかりと知識を今のうちからしっかりと与えないと、大人だって今ちょっとしたことでも炎上したりとか、今、旧Twitterで、お母さんが逆走してきたことが今ネットでさらされて、名前と場所が特定されてしまうような、本当にちょっとカッとなったことで載せてしまっていることが、もうデジタルタトゥーとして残っちゃうということをしっかり子どもたちに教えてあげないと、やっぱり大体そういうことが起きているときはカッとなっているときじゃないですか。むかつくから載せてやれとか、あの野郎こうだからというところを、やっぱり子どものうちからそれがどういったことに影響を受けるのかというのをしっかりと

僕は教育していかなきゃいけないと思うんですけども、それに関しては再度、どう考えているかとか、お願いします。

○教育指導部長 ICTだけではなくて、教育指導課も含めてどういったやり方が必要なのか、子どもたちに何を教えるのかというのはいま一度きちんと検証した上で、今後進め方を考えてまいります。

○伊藤のぶゆき委員 最後になりますけれども、中学校1年生のところで足立区の中学校のデータを、1校だけだから全部にならないですけども、その学校は携帯電話を持っている子たちに、そのアンケートをしてみたら、40%ぐらいが「家庭内でルールがない」と答えていますので、やっぱりさっき言ったように、家庭内の教育と学校が教えるべきことと、そこに対しての危険性、要するにSNSがどれだけ危険なのかという情勢の機運をしっかりと高めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○吉田こうじ委員長 それでは次に、報告事項に移ります。

(3) 番から(7) 番まで、以上5件を教育指導部長から、(12) 番、(13) 番、以上2件を学校運営部長からそれぞれ報告を願います。

○教育指導部長 恐れ入ります、文教委員会報告書の9ページをお開きください。

こちらは足立はばたき塾の5年度の塾生の進学状況、それから6年度の実施の内容でございます。

項番1が5年度の卒業生たちの進学先になって

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

おります。令和元年度から5年度まで記載をしておりますが、太枠令和5年度が実績となっております。87名のうち37名が進学指導重点校等に進学をしております。

お隣のページ10ページでございます。

志望順位でございます。(2)番でございます。令和5年度は75.9%が第1志望に合格をしております。

令和6年度の実施状況でございます。この事業者について10年目を迎えるようになりました。今回13期生、100名定員のところ97人でスタートしております。所得審査、学力診断テストを実施した上でこの人数になっておりますけれども、残り3名、定員に空きがございます。こちらについては2次募集をいたしまして、追加の入塾者を決定してまいります。

続いて11ページでございます。

今度は7年度の中学校の使用教科図書の採択の日程でございます。

項番1、採択の教科でございますが、10教科16種目となっております。

採択に先立ちまして、項番2のところでは区民向けの教科書の展示会について御案内をしております。6月上旬から7月上旬まで、展示場所は昨年よりも1か所増設をいたしまして、本庁舎1階アトリウム、それからげんき1階ロビー、新しく東京芸術センターの1階を加えてございます。

採択後の展示でございます。(2)でございますが、こちらは本庁舎の2階と中央図書館で利用者に分かりやすい形で御案内をしていきたいと考えております。

お隣14ページに全体の流れをお出ししておりますが、今後調査委員会審議会を経て、令和6年8月20日、教育委員会の定例会で採択をする予定となっております。

続きまして、14ページをお開きください。

あだち日本語学習ルームの日本語指導の状況でございます。現在区内3か所、保木間小学校、十二中学校、六中ということで3か所で実施をしております。

令和5年度の通室生徒の状況でございます。62名、3学年でございましたけれども、1・2年生、未修了のお子さん35名が6年度も継続をしております。この修了・未修了の判定でございますが、項番2のところでございます。話す・読む・書く・聞く、これがおおむねできている。また、都立高校の入試に対応できる日本語の力を身に付けていることが判定の基準となっております。

3年生の状況を項番3にございます修了6名、未修了7名、15ページには中学校卒業後の進路になっております。通室生徒13名全てが進路を決定しております。

日本語指導の現状でございます。令和4年度は通室生徒38名でございましたが、5年度は62名に増えております。この新型コロナウイルスの5類移行後に外国からの転入増加が続いております。こちら今後も見込まれると考えております。

それから御家庭の事情で、本当は連続した通室が望ましいのですが、一時中断せざるを得ないケースもございます。これが学習時間の増加につながっております。

項番5のところでございます。

6年度の方針でございますけれども、個別指導から習熟度別のグループ指導に移行いたしまして、より効果的な指導体制にすること、また、今後通室生徒が増加をする場合には、指導員の増員についても検討してまいりたいと考えております。

続きまして、16ページをお開きください。

「足立区版生命(いのち)の安全教育」の取組状況でございます。令和5年度から小学校、中学

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

校全校で実施をしております。

項番1のところでこれまでの取組を記載しております。各学校の担当者向けの研修ほか、教材の配布、保護者向けのチラシの配布を実施しております。

項番2、文科省の委託事業でございますが、こちらは実践校、第十中学校で、2年生、3年生を対象に授業を実施しております。心と体の距離感ですとか、デートDV、それからSNSの危険性など、具体的な事例を示しまして授業の展開をいたしております。

続きまして、17ページでございます。

部活動に関する意識調査の結果の御報告でございます。昨年度から部活動の地域移行・地域連携について協議会を立ち上げておりまして、こちらの中で教員、生徒、保護者にそれぞれアンケートを実施いたしました。今年1月から2月にかけてです。

項番5のところで、詳細は後ほど19ページを御覧いただければと思いますが、まず、教員の負担については、やはり負担感を感じている教員が65%おりました。ただ、生徒の方は現在の部活動の形のまま継続をしたい、また活動時間を増やしたいというような要望が高くございました。

項番6、6年度の方針でございます。教員からの要望の高い外部指導員、部活動指導員の拡充ですとか、そういった柔軟な対応をすることで教員の負担軽減を図っていきたい、また、生徒の技術指導に当たっていきたいと考えております。

18ページを御覧ください。

(3)のところで、引き続き今年度も地域のちから推進部と一緒に地域連携の進め方を検討してまいります。今後は、モデル的にでも地域主導型の例えば地域クラブですとか、そういった地域連携の一步になるような検討をしてみたいと考

えております。

私から以上でございます。

○学校運営部長 恐れ入ります、引き続き文教委員会の報告資料、少し飛びますが33ページをお開きください。

件名は足立区育英資金検討委員会委員の任命についての報告でございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

このたび区の管理職の職員の方に異動がありましたので、新たに2名、中村教育長と楠山子ども家庭部長を本委員会の方に任命をさせていただきたいという報告になっております。

項番2番に任命期間ですけれども、継続中の委員の皆さんがいらっしゃいますので、その終了任期であります令和6年8月11日までとさせていただきます。

項番4番のところで、現在継続なさる、私も含めて7名の委員の名簿の方を付けさせていただいております。

続きまして、次のページ34ページをお開きください。

件名は貧血・小児生活習慣病予防健診の実施結果についての報告でございます。

令和5年度の実施結果でございますが、大きく中学2年生・3年生、それから小学5年生に検査を実施いたしました。順番にいくと、項番の2番、中学校の実施結果になりますが、対象としては基本的には保護者の同意がいただけた中学2年生、それから、昨年の検査で要医学的管理等の判定された中学3年生を今回の対象といたしました。

(2)番ということで、次のページから健診結果、それから生活アンケート結果、事後後援の個別相談等の状況を記載させていただいております。

34ページにお戻りいただきまして、一番下のところで総合判定ということで書かせていただい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ております。今回の大きなところで中2と中3の中身になっております。

35ページの方が、中3生については、重複をしておりますが、昨年度のデータとの比較を載せさせていただいております。一番下のところ小さくて恐縮ですが、改善状況ということで、要医学的管理、それから要経過観察等の数値の方が下がっているということで、取組の成果が少し出ているかなと考えております。

もう一つのターゲットといいますが、検査の対象になりますが、37ページに小学校のモデル事業の実施結果を記載させていただいております。こちらは肥満度20%以上の割合の高い学校を5校選びまして、そちらの方の取組をさせていただいたところでございます。中学生と同じように健診結果等、その後記載をさせていただいております。

すぐ見ていただきたいのは、(2)の1の総合判定のところ、中学2年生・3年生と比べると、肥満度が高いという状況のお子さんたちを対象にした割には、要医学的管理等の数値のほうが低い、それから正常な方の数値が高めということで、意外と肥満度が高くても検査等では引っかかってこないということが少し見えてきてまいりました。

最終ページ38ページに、項番4番ということで今後の方針を書かせていただきました。小学校5年生、昨年度モデル実施をいたしました、今年度以降については、貧血、糖尿病等のリスクの高いお子さんに対して健診を行って生活習慣病予防の早期の動機付けを行いたいと思っております。

私から以上でございます。

- 吉田こうじ委員長 それでは、何か質疑ございますか。
- たがた直昭委員 1点だけ、部活動の意識調査だけ確認させていただきたいと思っております。

当然教員向けには、①の部活動に対する負担感ということでありまして、「強く感じている」が35%に対して、「とても強く感じている」ということで、合わせると65%ですけれども、今の労働環境の中では大変な職業の一つだと思うんですけれども、それに更に部活動ということになりますと、かなりの負担感になるかと思うんですけれども、これからどんどん増える傾向かと思うんです。その辺はいかがですか。

○教育指導課長 たがた委員御指摘のとおり、先生たちの部活動に対する負担感は、ますます負担を持つ先生たちが増えてくる可能性も否定できないところでありますので、当課といたしましては、外部指導員や部活動指導員をより一層拡充させまして、先生方の負担軽減に努めていきたいと思っております。

○たがた直昭委員 当然、中学校学校選択制にも影響が出てくると思いますので、その辺は早急に逆に対処していただきたいということを要望させていただきましても、現実的には部活動の地域の連携、地域移行ですか、これを今後検討することなんですけれども、もう少し具体的にその辺をお願いします。

○教育指導課長 今現在、考えているところでは、今地域の部と連携しながらですが、部活動を特に土曜日、日曜日に見ただけのような仕組み、又は部活の平日の時間を短くして、その時間で何かやっていただける方はいないかとか、地域の方ともいろいろな多方面、多角度から部活の地域移行に向けた検討を始めていきたいと思っております。

○たがた直昭委員 分かりました。是非よろしくお願ひしたいと思います。逆に生徒たちはやはり部活というのは望んでいる方ですので、その辺が先生方と相反しているかと思っておりますので、よろしく

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

お願いしたいと思います。

あと最後1点ですけれども、この辺の部活動の部費の保護者負担ですか、これ大体月5,000円でしたっけ。1万円から3万円、月で2,000円から3,000円ぐらいが妥当かなということですが、この辺は親としては当然できればそういうところにもお金を使って頑張っていたきたいということですが、やはり先ほど言った外部の方が少ないということでもありますけれども、地域性によっては違う、また、各学校によってはグラウンドにナイターを付けてくださいとか、いろいろな御要望をいただいているんですけれども、この値段というのはどうなんですか。大体2,500円ぐらいだということなんですけれども、保護者はこのぐらいは出せるということですが、やはり相手がいることですので、時給とかというのでその辺は妥当なんですか。

○教育指導課長 その点につきましては、妥当かどうかというのもまずは地域の方がどれくらいの方々がやっていたか、どれくらいの報償費であれば引き受けていただけるのかとか、そういったところも見極めていかなければいけないと思っていますので、ただ、保護者としては5,000円程度だったら払えますということの意思表示だと思っていますので、そういったところも鑑みながら、検討させてください。

○たがた直昭委員 分かりました。この点については先ほど言ったように早急に進めていただきたいと思っていますので、足立区もスポーツ選手がかなり出ておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○ぬかが和子委員 まず最初に、生命（いのち）の安全教育の取組状況のところについて質問いたします。

もともとこれ、一昨年度でしたか、性被害を受

けた区内の中学生の親御さんからの陳情をきっかけに私たちも議論したり求めたりしてきた中で、足立区版の生命の安全教育を求めてきたし、歓迎したんですけれども、この取組状況の最後、今後の方針についてというところが、少し意味が理解できないということで質問したいと思います。

後から追加で全議員に届けていただいた全体計画モデルというのを、これを配布したということですが、それとともに教育指導課において各校の全体計画を回収すると。回収確認する、これ一体どういうことでしょうか。

○教育指導課長 こちらにつきましては、各学校は教育課程届というものを毎年作成して、教育委員会教育指導課に提出するものでございます。その中において、補助資料として生命の安全教育の年間の各学校の全体計画を教育指導課に提出を求めているものでございます。

○ぬかが和子委員 それだとしたらこの表現は違うんじゃないですか。提出を求めているのと、回収するというのは違うと思うんです。どういうことでしょうか。

○教育指導課長 その辺のところ、言葉の回収、又は提出、そこら辺につきましては、いま一度、申し訳ありません、私もこの回収という言葉を使った意味というものをもう一度確認をさせていただきなうらと思っております。

○教育指導部長 表現が分かりにくくて申し訳ございませんでした。

確実に各校でやってもらうという意味合いで、そういったことができているかというような確認をするという意味でございます。今後表現についてはきちんと工夫してまいります。

○ぬかが和子委員 回収というと通常差し替えるとか、だから回収するんだというのが回収だと思ふんです。なので、分かりづらかったんです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それで届けていただいたのを見まして、ここには出ているんですけれども、学校向けだからしょうがないのかもしれないけれども、せっかく足立区の教育委員会として、生命の安全教育は幼児期からやっという事で定めたわけじゃないですか。それも医師会の女性ドクターなども入ってもらいながら、独自性も持ちながら定めたのに、これ小学校期からののが中心ですよ。せっかく教育委員会という組織の中に、足立区では子ども家庭部へ保育や幼稚園の方も入れているのに、小学校からしかないというのは不十分なんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○教育指導部長 幼児期のところでもプライベートゾーンのところからきちんとした教材をつくっております。今回こういったところに記載がなく申し訳なかったのですが、そこら辺が分かるような記載にすればよかったですとっております。申し訳ございません。

○ぬかが和子委員 それと、この最初の目的、これが予期せぬ妊娠から生徒児童の心と体を守るための生命の安全教育、間違いじゃないとは思いますが、生命の安全教育は何も予期せぬ妊娠から守るだけが目的ではないと思うんです。やはり性被害を生み出さない、そういう教育をしていくということが大事なんじゃないかと思っております。そういう在り方についても、すごく実は大事なことだと思っております。妊娠から守るだけの問題じゃないです。ましてや性被害から守るために、もっと言うと、幼児で言えば自分でされたら嫌だなと思ったら、どんな大人でも嫌だと言っていんだよということを伝えるところから始まるわけです。それは性被害によるトラウマとか、そういうものもなくしていくということも一つ入っているわけです。今後でいいので、是非そこについて改めていただきたいというのが一

つです。

それからもう1点として、これをつくったときに私は当時の指導部長にもこの委員会で繰り返し申し上げて答弁いただいているんですが、ずっと読んでいったときに、もう性は怖い、異性とのスキンシップは怖いものだと植え付けられちゃうような感じをしたんです。つまりこれと同時に、生命を産み育むことの大切さという、そういうこともしっかりと伝わるようにしていけないといけないんじゃないかということをお願いしたんです。この2点についてどうでしょうか。

○教育指導課長 まず、1点目のこの予期せぬ妊娠というところですが、引継ぎの中で、まず足立区版という、なぜ足立区版があるのかというところに私は注目しまして確認を取りますと、この命の安全教育は国を挙げてやっているところでございますが、足立の特徴として、やはり実態として予期せぬ妊娠というものが課題としてあるということで、足立としてはこの六つ目の性的接触、特に中学校、これが足立の一つの特徴であるということで、足立区版ということでこの吹き出しが入っているんだろうというのが私の認識でございます。

2点目につきましても、ぬかが委員のおっしゃるとおりでございますので、その辺につきましてもしっかりと生命の教育とは何なのか、安全教育とは何なのかということを一歩一度原点に立ち返りながらもやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○教育政策課長 若干補足させていただきます。

1点目について、ぬかが委員のおっしゃることは、予期せぬの前に、頭に性犯罪の加害にも被害にもしないんだということで大きくうたっておりますので、そこは一番の目的として教員には周知しているところだと私は認識してございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ぬかが和子委員 そうなんだよね。性犯罪の加害者にも被害者にもならないが一番の目的ですよ。

細かい話で恐縮ですけども、これただこう入っている、守るだったらよかったです。これがあって、傍観者にもさせないと、予期せぬ妊娠から生命や体を守るだけだったら何もこんな質疑しないで済んだんです、私。だけど、この足立区版生命の安全教育に掛かっているのはこれだけなんです。この表示では。そういうことかというと、これが目的の生命の安全教育というパンフレットになっちゃうから、やっぱり今後についてはしっかり改めていただきたいと、これだけやってられないので、繰り返し申し上げて、要望して次に移ります。

私も、この部活の移行の問題についても質問したかったんですけども、この部活の地域移行の問題で、本当に地域移行についてのメリット・デメリットの部分というのが非常にこの調査結果で分かると思ったんです。デメリットとしての費用負担の問題、それからメリットとしての教員の負担軽減の問題と、どっちも大事だと思っているんですが、もう一つ、地域移行したときに、例えば野球とかサッカーとか建前上は公式戦に出られま

すとなっていると聞いたんですけどもという話を言われたんです。その辺が、でも違和感がありまして、その辺の実態についてどうか伺います。

○教育指導課長 ぬかが委員は日本中学校体育連盟、中学校の部活動の大会の件についての御指摘だと思います。中体連の最新の令和6年度の実施要項を見ますと、地域クラブ、又は民間のクラブも門戸を開いているところではございます。ただ、それぞれのスポーツの条件によっては、例えばサッカーにいきますと、U15のジュニアユースのリーグに入っていないとか、様々な競技によって規定があるようではございます。ですので、その点も

含めながら、本区で立ち上げるこの地域移行、もしきちっとやったときにそのクラブをどのように位置付けにしていくかということも、中体連の様々な要綱とも見渡ししながら、そこは慎重にやっていかなければいけないと思っているところがございます。

○ぬかが和子委員 本当に大事なことだと思っています。正に全国高等学校体育連盟のときもそうですけれども、そういう壁によって本来出られるものに出られないということがあってはいけないし、そこもある意味現状ではデメリットの部分だと思うので、慎重に考えていただきたいと思っています。

その上で、ここで今後の方針で出されているのは、やはりそういう現状の中で少しでも負担軽減もしようという中で、部活指導員の柔軟な活用をするということは先ほどもありましたけれども、定数45名ということで、簡単に言うと一つの学校で1人、多くて2名しか指導員を付けられないと。だけど部活はもっとたくさんあるわけです。本当に負担軽減と考えたら、この45名という定数も当面増やしていく必要があるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○教育指導課長 人数につきましても、そこは検討していかなくちゃいけないと思っておりますが、ただ一方で、なかなかマッチングが合わないというような現状がございまして、せっかく予算を学校に配付しても人を見付からない、マッチングしないというところがありますが、大変人的なところの課題はありますので、その辺も包含しながらやはり考えていかなければいけない問題だと思っております。

○ぬかが和子委員 だからこそ増やしてほしいと思っているのは、今回のような、だから柔軟な運用をすると言われているけれども、一方で、認めた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども来ないところもあれば、申請を出したけれども認めてもらえなかった学校もあるわけです。申請を出して人がいて、それで認めてもらえないということがないように、しっかり枠なども準備してやってほしいということです。どうでしょうか。

○教育指導課長 その辺につきましては、令和6年度、昨年度の反省も踏まえまして、未配置になった学校につきましては、優先的にそこは学校と連携を取りながら配置できるように今進めておるところでございます。

○ぬかが和子委員 それから最後、中学校教科書の採択の問題について質問します。

去年も私も教育委員会も全部傍聴もさせていただいて、それからずっと経緯も見させていただいているんですけども、声として、地域の方、住民の方から出されたのは区民向けの会場数です。これは去年2か所だったんです。これは増やしてほしいという声があった中で、増えたということだと思うんです。ただ、もっと増やしてほしいと言われているんですけども、その辺はどうでしょうか。

○教育指導課長 本音としましては増やしていきたいところでございます。ただ、教科書の見本本というものが来るんですが、その数がいかにせんたくさん来ないものですから、昨年度から1か所増やした3か所で、これで今のところは全社そろう数はやはり限られていますので、現段階ではこれが今妥当かなというところの判断でございます。

○ぬかが和子委員 それから、私もアンケートを書いたんですけども、アンケートがあるんです。学校教科書の。非常に私も感じたんですけども、装丁はどうかとか、見やすかったかとか、それはチェック項目があるんですけども、自由記載欄が非常に少なく、こういうところがよかったと

思ったとか、そういうことが非常に書きづらい、アンケートとして書きづらいという声を書いた方々からは共通して出されていて、そのアンケート用紙、是非改善も検討していただきたいんですが、どうでしょうか。

○教育総務課長 今ぬかが委員御指摘のとおり、私も以前行ったときに、裏面にもこう書かれているようなアンケートもありましたので、その辺はアンケート用紙の改善を検討させていただきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 それから、去年の教科書採択を決めた教育委員会、3時間ぐらいですか、傍聴をさせていただいたときに、去年の教育委員はすばらしいと私は思って拝見していたんです。とにかく一生懸命読み込んでいて、それでこういうところがいいからこれは子どもたちにとってこういう点で分かりやすいからこの教科書にしたいというのを、みんながそれぞれ意見を言うという点は非常にがすばらしいと。本当に頑張られたんだと思っています。

だけど、唯一残念だったのが、区民のアンケートが、こういう声が多かったですとか、区民の声、区民の意見がこうでしたというコメントは一言もなかったんです。それは教育委員の判断だけでも、少なくとも教科書採択の前提だからどこかの、区民のアンケートには何通アンケートが寄せられましたぐらいのことは、教育委員会の中でちゃんと確認をしておくこととか、それから、事前の段階で、教育委員にこういうアンケートでこういう声がありましたというのをしっかり届けるようにするとか、そういうことは是非、つまりせっかくアンケートをやっている中で、その声が教育委員の目に触れるということも大事だと思うので、そういう改善を是非していただきたいんですが、どうでしょうか。



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○教育総務課長 アンケートにつきましては、委員の皆様にはペーパーで、審議の前にお見せしておりますので、区民の皆様のお声はしっかりと審議の中には反映されていると判断しております。

○ぬかが和子委員 だとしたら、それは教育委員の判断かもしれないけれども、私といたら、先ほど申し上げたように、何件意見が出されていたと事務局側で前提でいうぐらいのことはあってもいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか、教育長。

○教育長 ぬかが委員御指摘の、やはりいただいた意見がどのように反映されるかという前提の情報提供がされたか・してないかが分からないような運営は問題があるかと思しますので、教育委員会の中できちっとそれが明確にするようにしていきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 そうなんです。さっき答弁いただいたように、渡していますと言われたって、渡していますということすらも傍聴した人たちは誰一人分からないんです。この委員会で陳情を審査しているときに、毎回追加署名が何名の署名ですと言うのが当たり前のことだと思うんです。それと同じで、やはりこういう声が上がっていますと。だって区で取っているアンケートで、それを基に、そこが中心ではないにしても、それも含めて教科書採択なわけですから、是非しっかりやっていただきたいと。

最後に、今回教育委員になった先生のお話を聞きますと、現場の声をとても大事にしたいとおっしゃっていらして、本当に大事だと思っていますが、私自身もやはり現場にとって一番使いやすい、現場の先生にとっていいと思える教科書を是非活用して、それを決めるのは教育委員会ですけれども、していただきたいということを要望いたしまして、終わりたいと思います。ありがとうございます

ました。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○吉田こうじ委員長 次に、その他に移ります。

何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 なしと認めます。

では、委員長から申し上げます。

この委員構成での文教委員会を開催するのは、特段の事情がない限り今回が最後になると思いますので、最後に委員長、副委員長から御挨拶を一言させていただきます。

では初めに、1年間各副委員長をはじめ、各委員の皆様、そして執行部の皆様、事務局の皆様には、大変お世話になりました1年間本当にありがとうございました。

議会で一番長い委員会になってしまいましたけれども、議事進行に関しましては、私の力の至らなさということで御容赦いただきたいと思います。

ただ一つ、やはり情勢、私も文教委員会、何回か経験しておりますけれども、すごく報告事項も多いですし、情報も多いですし、それから陳情・請願も非常に多いということは、やはり未来を担うお子様たちを囲むその環境そのものが多様化して複雑化しているんだと、いろいろなものを御家庭で背負っていらっしゃるんだというのが本当によく分かるこの委員会での議論ではなかったかと思ひます。

今後も、次はどういう委員会に私もなるかわかりませんが、引き続き子どもたちの笑顔のために努力してまいりたいと思いますので、今後

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ともどうぞよろしくお願いいたします。

1年間ありがとうございました。

それでは、くじらい副委員長、お願いいたします。

を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後4時40分閉会

○くじらい実副委員長 1年間ありがとうございました。本当に各委員の活発な御意見をお聞きしまして、現在のこの現状のこの教育行政とか、今抱えている問題、課題もしっかりと今回学ばせていただいたという実感でございます。

今後も活動において、今回この1年間文教委員会です。学んだことをしっかりと生かしていければと考えております。

また、副委員長としまして吉田委員長をしっかりと支えられたかどうか分かりませんが、各委員の皆様、また、執行機関の皆様の御協力により、1年間無事務め上げることができました。感謝申し上げます。

ありがとうございました。

○吉田こうじ委員長 続きまして、ぬかが副委員長、お願いいたします。

○ぬかが和子副委員長 本当に1年間ありがとうございました。私は30年以上議員をやらせていただいて、こんなに毎回長い委員会は初めてです。休憩を毎回とるというのも初めてです。そういう点では、でもそれだけの質疑を十分に保障された委員長の采配と、そしてそれに議論を積極的に受けて答えてくださった執行機関の御協力があったのそういう長時間の委員会ということでもあったと思います。本当に心から感謝を申し上げます。

今後とも是非それぞれ私たちは、私も含めてという委員会になるかは分からないんですけども、やはりこの教育行政のために力を尽くしていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○吉田こうじ委員長 それでは、以上で文教委員会

速報版